

令和8年度農林水産省
行政事業レビュー「公開プロセス」

国際機関を通じた農林水産業協力拠出金（うち農林業分野） （輸出・国際局）

日時：令和8年6月24日（水）11:10～12:00

場所：農林水産省内会議室

<外部有識者>

【農林水産省選定】

中村 圭 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング副主任研究員

竹田 麻里 東洋大学食環境科学部フードデータサイエンス学科教授

【内閣官房行政改革・効率化推進事務局選定】

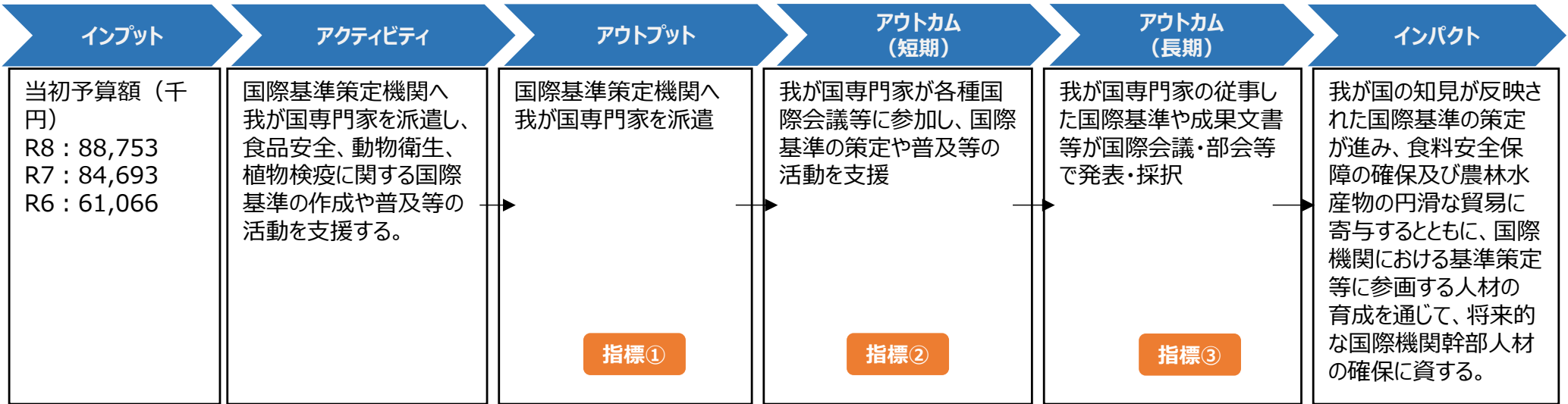
上村 敏之 関西学院大学経済学部教授

林 隆之 政策研究大学院大学教授

事業名	国際機関を通じた農林水産業協力拠出金 (SPSルール・メイキング戦略推進事業のうち国際基準策定機関への拠出事業)	事業所管課室	輸出・国際局新興地域グループ 消費・安全局食品安全政策課、植物防疫課、動物衛生課
------------	---	---------------	---

【現状・課題】
 食品安全・動物衛生・植物検疫に関する国際基準（コーデックス基準、WOAH基準、ISPM）は、WTO・SPS協定に基づく国際基準として扱われ、各国の輸入基準・輸入要件の根拠となるものであり、その内容は我が国の農林水産物・食品の輸出入に直接影響する。
 我が国の農業生産実態や科学的知見を国際基準に反映させるためには、基準策定の場に継続的に参画することが不可欠であるが、国際会議への参加・貢献には専門的知識を有する人材の確保・育成が課題となっている。また、主に途上国では国際基準の実施能力が不足しており、基準の普及支援を通じた農産物貿易の円滑化も求められている。

【現状・課題を示すデータ】
 ・国際基準策定機関における会議等開催数（R7）：39回
 ・国際基準採択件数（R7）：71
 ・国際基準普及のための文書発表数（R7）：15
 ・農林水産物輸入額（R3→R7）：10.18兆円 → 13.81兆円
 ・農林水産物輸出額（R3→R7）：1.16兆円 → 1.60兆円

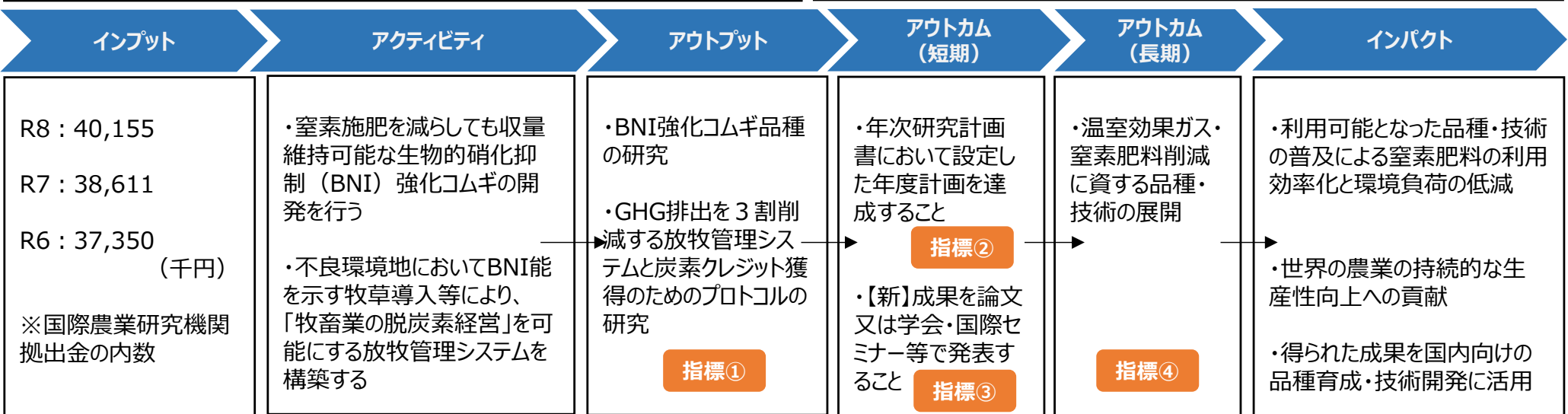


- 指標①** 国際基準策定機関への専門家の派遣人数
R5：3人（見込み：3人）、R6：3人（見込み：3人）、R7：3人（見込み：3人）、R8見込み：3人
- 指標②** 専門家の国際会議等への参加回数
R5：12回（見込み：11回）、R6：14回（見込み：11回）、R7：13回（見込み：16回）、R8見込み：13回
- 指標③** 我が国専門家の従事した国際基準や成果文書等の発表・採択数
R5：63件（見込み：—）、R6：56件（見込み：25件）、R7：43件（見込み：37件）、R8見込み：37件、R11見込み：37件

外部の影響要因
 為替変動により円建て拠出金の実質的価値が変動し、国際機関における専門家の活動規模や関与機会に影響を与える可能性があるほか、途上国の制度整備や実施能力の差により国際基準の普及・実施にばらつきが生じる場合があり、これらが基準策定への貢献や成果の発現に影響を及ぼす可能性がある。

【現状・課題】
 ・グローバルサウスの農業・食料システムは、水田からの温室効果ガスの排出削減や窒素肥料の価格高騰と環境負荷の低減、アフリカの地域作物の生産力と栄養価の向上等の課題に直面している。
 ・特に窒素肥料については、価格高騰と政府負担の増大、窒素肥料に由来する温室効果ガスの排出、農地から流出する窒素による水質汚染等の課題に対応するため、窒素の利用効率を大幅に向上させる革新的技術の開発と社会実装が必要となっている。
 ・なお、本事業で得られた成果は、我が国の化学肥料削減にも貢献するものである。

【現状・課題を示すデータ】
 ・2023年の世界の窒素肥料使用量：1.1億トン
 ・2023年の世界の窒素肥料由来の温室効果ガス排出量：6.3億トン-CO2
 （出典：FAOSTAT）
 ・窒素肥料原料の輸入通関価格：
 2023年3月 64.0千円/トン→2026年3月 93.1千円/トン
 （農林水産省調べ）



指標① 年次研究活動の数

	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
実績値	3	2	2	-
目標値	3	2	2	2

指標③ 【新】各年の論文又は学会・国際セミナー等での発表数

	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026) 目標年度
実績値	-	-	-	-
目標値	-	-	-	4

指標② 年次計画通りに研究が進んでいる研究活動の数

	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026) 目標年度
実績値	3	2	2	-
目標値	3	2	2	2

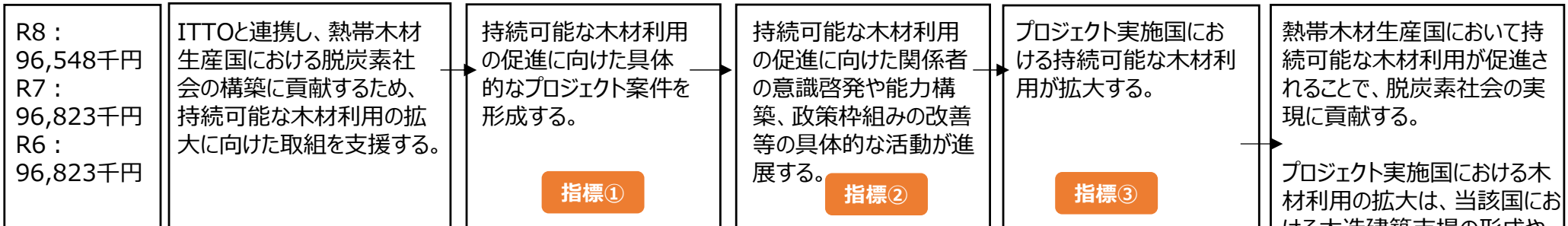
指標④ 利用可能となった品種・技術の件数

	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027) 目標年度
実績値	-	-	-	-
目標値	-	-	-	7

【現状・課題】
 森林は二酸化炭素を吸収するとともに、生産された木材は建築物等として炭素を貯蔵することにより、地球規模の気候変動対策に貢献している。しかしながら、農地への転用や違法伐採により地球規模で森林は減少・劣化し続け、直近10年間（2015～2025年）の森林減少面積は1,090万ha/年、そのうち約86%が熱帯林で生じていると推定されている。また、熱帯地域の木材産業は概して輸出に大きく依存し、国際マーケットの変化に脆弱であるため、持続可能な森林経営や木材利用を推進するためにも、地域における産業の発展が必要不可欠である。
 他方、日本は世界第4位の熱帯木材輸入国として、合板など多くの木材製品を熱帯地域から輸入しており、熱帯木材消費国としての責務を果たすことが求められている。このため「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号、通称グリーンウッド法）」において、違法伐採の抑止や合法伐採木材等の流通及び利用に関する国際連携・協力を推進すること、また「地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）」において、ITTOを通じて持続可能な森林経営と木材利用の促進に向けた取組を支援することとされている。
 このような中、我が国がホスト国であり、熱帯木材を専門とする唯一の国際機関であるITTOへの拠出を通じて、熱帯地域における「持続可能な森林経営」の実践や「持続可能な木材利用」を推進する体制整備を支援し、我が国をはじめとする国際社会のニーズに即した持続可能な木材サプライチェーンの形成と、対象国における木材利用促進を通じた脱炭素社会の実現に貢献することが課題である。

【現状・課題を示すデータ】

- 熱帯地域の森林減少（百万ha/年）：
15.9（1990-2000年）→11.9（2000-2015年）→9.42（2015-2025年）
（※2015-2025年の世界の森林減少の約86%は熱帯地域で起きている）
（出典：FAO世界森林資源評価2025）
- 2024年の日本の熱帯木材輸入額：9億5,617万ドル
（※世界で4番目に大きい）
（出典：ITTO Biennial review statistics）
- 世界の違法伐採木材年間取引額：推定510-1,520億米ドル
（出典：インターポール）



指標①

アウトプット：拠出したプロジェクトの累計件数（件）

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実績値	4	5	6	-
目標値	4	5	6	7

指標②

アウトカム（短期）：各プロジェクトにおいて計画した具体的な活動項目の着手累計数（件）

	2023年度	目標年度：2024年度	2025年度	目標年度：2026年度
実績値	23	25	-	-
目標値	16	25	37	45

指標③

アウトカム（長期）：プロジェクト終了後人口1人当たりの木材消費量が増加した国数（国）

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	最終目標年度：2030年度
実績値	1	-	-	-	-	-	-
目標値	-	-	-	-	-	-	3

外部の影響要因：アウトカム（長期）について、各国の木材消費量は景気動向等の経済状況に左右されるほか、近年の不安定な国際情勢、関税措置、原油価格の高騰等の影響を受ける。

事業名	国際機関を通じた農林水産業協力拠出金 (SPS ルール・メイキング戦略推進事業のうち国際基準策定機関への拠出事業)	担当部局	輸出・国際局
-----	--	------	--------

国民からのご提案を踏まえた「点検の視点」に基づく点検 (事業所管部局による点検)

令和7年度当初予算額：85（百万円） 令和7年度補正予算額：—

令和8年6月

点検の視点	事業所管部局による点検
① 効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき	国際会議への貢献等を定量的 KPI として設定し、効果検証の結果や成果を、派遣の継続の是非や派遣者の活動内容の見直しの検討に活用している。
② 政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底すべき	プロジェクト開始前には、プロジェクトドキュメント等の作成により事業内容を拠出先と調整しているほか、プロジェクト開始後も事業状況を確認することによって、政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した制度設計・運用を徹底している。
③ 事業構造や執行面の改善により、透明性・効率性を高め、不正・中抜きを防止すべき	国際基準策定機関（拠出先）に財務報告書を提出させることや事業状況を確認することにより、事業の執行状況を把握し、透明性・効率性を高め、不正・中抜きを防止するよう執行面の改善に努めている。
④ 補助金依存体質を改め、自治体・事業者の自立や成長につながる仕組みに改めるべき	補助金ではないため該当なし。
⑤ 申請・報告等の事務負担を軽減し、現場が本来業務に専念できるようにすべき	財務報告は国際基準策定機関（拠出先）のルールに基づき提出されており、事業状況は簡便に報告をしてもらうなど、過度な事務負担を求めることなく、現場が本来業務に専念できるように取り組んでいる。
上記点検を踏まえた見直しの方向性	引き続き、効果検証を行い、成果に基づき効率性・透明性を担保した制度運用を図り、必要な場合は改善に努めてまいりたい。

事業名	国際機関を通じた農林水産業協力拠出金（CGIAR）
-----	---------------------------

担当部局	輸出・国際局
------	--------

国民からのご提案を踏まえた「点検の視点」に基づく点検 （事業所管部局による点検）

令和7年度当初予算額：118（百万円） 令和7年度補正予算額：246（百万円）

令和8年6月

点検の視点	事業所管部局による点検
① 効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき	年次研究活動計画書及び報告書により、拠出先である CGIAR の各研究センターにおける研究成果等を把握することで効果を検証し、次年度以降の予算配分に反映していることから、成果に基づいた制度運用が実施されている。
② 政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底すべき	農業をめぐる急激な環境変化の中で、世界の食料安全保障確保に貢献するとともに、研究成果を我が国に速やかに導入し我が国の食料安全保障の確保に技術を通じて貢献するとの政策目的に対し、膨大な遺伝資源や高い栽培技術等の研究能力、各国政府や大学等とのネットワークを有する世界最大の国際農業研究機関である CGIAR に拠出することにより、我が国のプロジェクト管理の下、気候変動等に対応する品種育成や栽培技術等の開発を行うという手段は適当である。 また、当該拠出金事業は当省による適切な管理の下で執行されており、公平で目的に即した制度設計や運用を確保している。
③ 事業構造や執行面の改善により、透明性・効率性を高め、不正・中抜きを防止すべき	拠出先のセンターで実施するプロジェクトに直接拠出することで、効率的に執行している。Web 会議や現地調査等による継続的なコミュニケーションを通じて進行管理を図るとともに、拠出先からは財務報告書の提出を義務付けるなど、拠出金の執行状況のチェックを定期的実施している。
④ 補助金依存体質を改め、自治体・事業者の自立や成長につながる仕組みに改めるべき	補助金ではないため該当なし。
⑤ 申請・報告等の事務負担を軽減し、現場が本来業務に専念できるようにすべき	拠出先のセンターで実施するプロジェクトに直接拠出することで、申請や報告にかかる事務作業はなるべく簡素なものとしていることから、既に研究実施主体による事務負担は必要最小限とし、研究業務に専念できるように配慮している。

上記点検を踏まえた見直しの方向性

引き続き、プロジェクトの進捗管理を確実にを行うとともに、成果が見込めないプロジェクトには拠出をしないなど、成果に基づき効率的に予算を配分することで、目標達成に向け着実にプロジェクトを実施する。

事業名	国際機関を通じた農林水産業協力拠出金 (ITTO)
-----	---------------------------

担当部局	輸出・国際局
------	--------

国民からのご提案を踏まえた「点検の視点」に基づく点検 (事業所管部局による点検)

令和7年度予算額：ITTO 拠出金 (97 百万円)

令和8年6月

点検の視点	事業所管部局による点検
① 効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき	<p>2021 年度から新たに実施している「持続可能な木材利用」に係るプロジェクトに対して、プロジェクト形成数や具体的な活動項目の着手実績等の定量的指標を設定し、事業途中の目標達成率等により効果検証を実施しており、事業終了後の評価にも活用することとしている。</p>
② 政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底すべき	<p>ITTO は 75 か国及び EU が加盟する熱帯木材を専門とする唯一の国際機関であり、本拠出金では、その国際的フレームワークを活用することにより、我が国が目指す国際社会も含めた地球規模での「持続可能な森林経営」及び「持続可能な木材利用」の推進等を図っている。</p> <p>また、ITTO のプロジェクトは、我が国を含む各国の専門家から成る審査会の審査を通過したもののみが拠出対象となっており、ITTO の設立根拠となる国際熱帯木材協定の目的に即した、公平で質の高いプロジェクトが選定される仕組みとなっている。我が国としては引き続き、審査会への積極的な参加を通じて、プロジェクトの質の向上等に貢献していく。</p> <p>さらに、我が国としては、今後も政策目的と手段との整合性を継続的に検証しつつ、公平性及び政策効果の強化に向け、2029 年に期限を迎える現協定の見直し・交渉等に取り組んでいくこととしている。</p> <p>なお、ITTO を通じた国際協力は、ITTO 事務局のホスト国として、我が国の国際的プレゼンスの向上にも貢献している。</p>
③ 事業構造や執行面の改善により、透明性・効率性を高め、不正・中抜きを防止すべき	<p>ITTO プロジェクトについては、実施中の評価・モニタリングのほか、一部のプロジェクトは事後評価が実施されるなど、各段階での進捗や有効性・効率性が検証されている。また、財務面については、プロジェクト単位の外部監査に加え、ITTO 全体の財務についても外部監査が行われている。これらの報告については、国際熱帯木材理事会の承認を経るなど、透明性確保のための措置が講じられている。</p> <p>加えて、我が国が拠出するプロジェクトについては、我が国独自の措置として、年度ごとに ITTO 事務局との間で拠出金の運用等に係る事業実施原則を定め、年 2 回支払状況レポートや会計監査報告書等の提出を求めているほか、プロジェクト運営委員会等を通じ、更なる透明性の確保、並びに必要なに応じ執行面での改善を求めるなどしている。</p>

④ 補助金依存体質を改め、自治体・事業者の自立や成長につながる仕組みに改めるべき	補助金ではないため該当なし。
⑤ 申請・報告等の事務負担を軽減し、現場が本来業務に専念できるようにすべき	我が国が拠出するプロジェクトに関する報告について、事務負担軽減の観点から、プロジェクトの効果検証に影響が生じない範囲で、事務局に求めている報告様式の見直しを行い、2025年度から適用している。
上記点検を踏まえた見直しの方向性	引き続き、政策効果を検証しつつ、透明性・効率性を確保した運用に努める。

国際機関を通じた農林水産業協力拠出金（うち農林業分野）

基本情報

組織情報	府省庁	農林水産省				
	事業所管課室	農林水産省 輸出・国際局 新興地域グループ				
	作成責任者	諸永裕一				
	その他担当組織	--				
基本情報	予算事業ID	003188	事業開始年度	1973	事業終了（予定）年度	終了予定なし
	事業年度	2026		事業区分	前年度事業	
政策・施策	政策所管	政策		施策		政策体系・評価書URL
	農林水産省	I - 1 我が国の食料供給		⑧国際戦略		--
関連事業	--			主要経費	食料安定供給関係費	

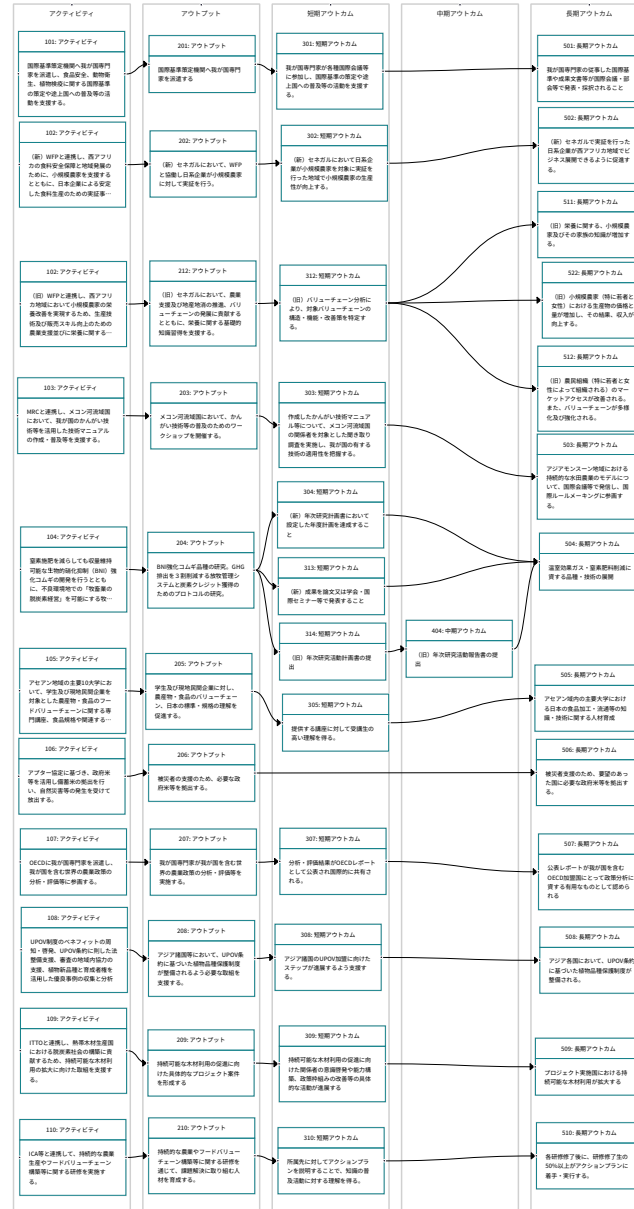
概要・目的	事業の目的	国連食糧農業機関（FAO）等の国際機関と連携し、世界の食料安全保障の確保に貢献するため、国際基準の策定・普及等の取組を通じ、開発途上国等の農林水産分野の持続可能性確保と生産性向上の両立を図る。			
	現状・課題	<p>途上国は、経済発展によりグローバルサウス諸国としての存在感を示すようになってきており、我が国の民間ビジネスへの影響が強まってきていることから、従来の政府間による技術支援中心の対応から、民間ビジネスとの連携も念頭においたアプローチの重要性が高まっている。また、生産性の向上に加えて持続可能性の確保に向けた協力ニーズも高まっている。</p> <p>このため、我が国にとって重要となる相手国との関係構築のために、従来の開発協力から、世界の持続可能性の向上に向け対等なパートナーとして協働するという視点に転換するとともに、従来から協力を進めてきた東南アジアに加え、特に人口増加や経済成長が著しいアフリカ、中南米、南・中央アジアといった新たなパートナーとの関係構築を強化する必要がある。</p> <p>その際、スタートアップ企業も含めた我が国の民間ビジネスにも裨益するよう、ODAだけではなく、民間資金の活用も念頭においた枠組みを構築する。さらに、グローバルサウス諸国へ支援実績のある国際機関との連携強化により、我が国の民間ビジネスと現地企業や生産者とのマッチングを推進する。</p>			
	事業の概要	<p>①国際基準策定機関へ我が国専門家を派遣し、食品安全、動物衛生、植物検疫に関する国際基準の策定・普及等の活動を実施。</p> <p>②国連世界食糧計画（WFP）と連携して、①セネガルで対象地域・対象農協に実証圃場を設置し、②日系民間企業をパートナーとして資機材の実証と同時に小規模農家に対する技術指導を実援。</p> <p>③メコン河委員会（MRC）へ専門家を派遣し、メコン河流域国におけるかんがい技術等の普及を支援。</p> <p>④国際農業研究機関への拠出を通じて、生産性向上や環境負荷低減に資する品種開発等を支援。</p> <p>⑤アセアン域内の主要大学における日本の食品加工・流通等の知識・技術に関する人材育成を支援。</p> <p>⑥アプター協定に基づき、我が国の政府米等を活用した備蓄米の拠出等を実施。</p> <p>⑦経済協力開発機構（OECD）事務局へ専門家を派遣し、農業政策等の評価分析等を実施。</p> <p>⑧アジア各国の「植物の新品種の保護に関する国際条約」（UPOV条約）に基づいた植物品種保護制度の整備に係る取組を支援。</p> <p>⑨国際熱帯木材機関（ITTO）と連携し、熱帯木材生産国における脱炭素社会の構築に貢献するため、持続可能な木材利用の拡大に向けた取組を支援。</p> <p>⑩国際協同組合同盟（ICA）の農民組織等を対象とした人材育成を支援。</p>			
	事業概要URL	--			
根拠法令	法令名	法令番号	条	項	号・号の細分
	--	--	--	--	--
関係する計画・通知等	計画・通知名	計画・通知等URL			
	開発協力大綱（令和5年6月閣議決定）	https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100514343.pdf			
	食料・農業・農村基本計画（令和7年4月閣議決定）	https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/attach/pdf/index-61.pdf			
	森林・林業基本計画（令和3年6月閣議決定）	https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/plan/attach/pdf/index-10.pdf			
実施方法	分担金・拠出金				
補助率等	補助対象	補助率	補助上限等	補助率URL	
	--	--	--	--	
備考	--				

予算・執行

予算額執行額表 (単位：千円)			2023	2024	2025	2026	2027
	要求額		2,370,000	1,681,000	1,783,003	1,582,874	--
	当初予算		1,410,000	1,351,129	1,412,516	1,389,365	--
	補正予算		--	374,490	246,000	--	--
	前年度から繰越し		--	--	--	--	--
	予備費等		0	--	--	--	--
	計		1,410,000	1,725,619	1,658,516	1,389,365	--
	執行額		1,410,132	1,725,615	1,658,511	--	--
	執行率		100%	100%	100%	--	--

予算内訳表 (単位：千円)	会計区分	会計	勘定	要望額	備考	
	一般会計	一般会計	--	--	--	--
		予算種別/歳出予算項目		備考	予算額	翌年度要求額
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">当初予算</div> 一般会計 / 農林水産省 / 農林水産本省 / 国際戦略対策費 / 政府開発援助国際機関等拠出金		--	1,315,050	--
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">当初予算</div> 一般会計 / 農林水産省 / 農林水産本省 / 国際戦略対策費 / 国際機関等拠出金		--	74,315	--

主な増減理由	--	その他特記事項	--
--------	----	---------	----



アクティビティからの発現経路 101-201-301-501

アクティビティ	国際基準策定機関へ我が国専門家を派遣し、食品安全、動物衛生、植物検疫に関する国際基準の策定や途上国への普及等の活動を支援する。				
アウトプット	活動目標	国際基準策定機関へ我が国専門家を派遣する		活動指標	国際基準策定機関への専門家の派遣人数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・各コーデックス部会レポート ・IPPC実施・能力開発委員会レポート など
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(人数)	3	3	3	3
	活動実績／成果実績(人数)	3	3	3	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	国際基準策定機関へ派遣した専門家による国際基準の策定や普及等の活動状況を確認するため				
短期アウトカム	成果目標	我が国専門家が各種国際会議等に参加し、国際基準の策定や途上国への普及等の活動を支援する。		成果指標	専門家の国際会議等への参加回数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	実績報告書等
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	目標年度 2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(回数)	11	11	16	13
	活動実績／成果実績(回数)	12	14	13	--
	達成率(%)	109.1	127.3	81.3	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	国際基準策定機関へ派遣した専門家による国際基準の策定や途上国への普及等の活動の成果を確認するため				

長期アウトカム	成果目標	我が国専門家の従事した国際基準や成果文書等が国際会議・部会等で発表・採択されること			成果指標	我が国専門家の従事した国際基準や成果文書等の発表・採択数	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	<ul style="list-style-type: none"> ・Codex連絡協議会報告資料 ・各部会レポート ・国際基準解説書等 ・OIEコード委員会報告書、OIE総会報告書 	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	最終目標年度 2029年度
	当初見込み／目標値 (件数)	25	37	37	--	--	37
	活動実績／成果実績 (件数)	56	43	--	--	--	--
	達成率(%)	224	116.2	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 102-202-302-502

アクティビティ	(新) WFPと連携し、西アフリカの食料安全保障と地域発展のために、小規模農家を支援するとともに、日本企業による安定した食料生産のための実証事業実施や現地パートナーとの連携づくりを支援する。			
アウトプット	活動目標	(新) セネガルにおいて、WFPと協働し日系企業が小規模農家に対して実証を行う。	活動指標	(新) 実証を行う企業数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	2026年事業進捗報告書(2027年3月提出)及びWFPからの報告。2026年より新規事業の現地活動が始まるため、事業全体の成果指標を見直した。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2026年度		2027年度
	当初見込み／目標値(社)		3	1
	活動実績／成果実績(社)		--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	実証する商品・技術を通じて小規模農家の生産性向上を図る			
短期アウトカム	成果目標	(新) セネガルにおいて日系企業が小規模農家を対象に実証を行った地域で小規模農家の生産性が向上する。	成果指標	対象小規模農家の収穫量の向上率を調査し、生産性の向上を確認する。
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	小規模農家への聞き取り調査結果を持ちいる。各企業とWFPが集める情報。2026年より新規事業の現地活動が始まるため、事業全体の成果指標を見直した。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		目標年度 2026年度		目標年度 2027年度
	当初見込み／目標値(%)		50	50
	活動実績／成果実績(%)		--	--
	達成率(%)		--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	事業を行った日系企業による効果が西アフリカ地域展開につながる			

長期アウトカム	成果目標	(新) セネガルで実証を行った日系企業が西アフリカ地域でビジネス展開できるように促進する。	成果指標	(新) 西アフリカ地域向けに行った国際ワークショップの数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名 (出典)	WFPからの最終報告書
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		目標年度 2026年度	最終目標年度 2027年度
	当初見込み／目標値(回)	1	2
	活動実績／成果実績(回)	--	--
	達成率(%)	--	--

アクティビティからの発現経路 102-212-312-511

アクティビティ	(旧) WFPと連携し、西アフリカ地域において小規模農家の栄養改善を実現するため、生産技術及び販売スキル向上のための農業支援並びに栄養に関する基礎的知識向上を図る啓発活動等を同時に実施する。			
アウトプット	活動目標	(旧) セネガルにおいて、農業支援及び地産地消の推進、バリューチェーンの発展に貢献するとともに、栄養に関する基礎的知識習得を支援する。	活動指標	(旧) 対象小規模農家に対し実施した、生産技術や販売スキルの向上に資する研修、ならびに栄養関連研修の開催数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	2024年事業進捗報告書(2025年3月提出)及びWFPからの報告
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み/目標値(回)	24	24	0
	活動実績/成果実績(回)	25	32	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	対象地域におけるバリューチェーンの課題を特定し、事業の効率性を図るため			
短期アウトカム	成果目標	(旧) バリューチェーン分析により、対象バリューチェーンの構造・機能・改善策を特定する。	成果指標	(旧) 設定した調査項目に対するバリューチェーン分析の実施率
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	バリューチェーン分析結果報告書
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		目標年度 2024年度	目標年度 2025年度	2026年度
	当初見込み/目標値(%)	100	100	--
	活動実績/成果実績(%)	100	100	--
	達成率(%)	100	100	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	事業を通じて小規模農家の収入向上及び栄養改善を実現する必要があるため。			

長期アウトカム	成果目標	(旧) 栄養に関する、小規模農家及びその家族の知識が増加する。	成果指標	(旧) 実施された能力強化研修の参加者数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名 (出典)	WFPからの報告
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		目標年度 2024年度	最終目標年度 2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(人)	500	0	--
	活動実績／成果実績(人)	792	0	--
	達成率(%)	158.4	100	--

アクティビティからの発現経路 102-212-312-512

アクティビティ	(旧) WFPと連携し、西アフリカ地域において小規模農家の栄養改善を実現するため、生産技術及び販売スキル向上のための農業支援並びに栄養に関する基礎的知識向上を図る啓発活動等を同時に実施する。			
アウトプット	活動目標	(旧) セネガルにおいて、農業支援及び地産地消の推進、バリューチェーンの発展に貢献するとともに、栄養に関する基礎的知識習得を支援する。	活動指標	(旧) 対象小規模農家に対し実施した、生産技術や販売スキルの向上に資する研修、ならびに栄養関連研修の開催数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	2024年事業進捗報告書(2025年3月提出)及びWFPからの報告
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み/目標値(回)	24	24	0
	活動実績/成果実績(回)	25	32	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	対象地域におけるバリューチェーンの課題を特定し、事業の効率性を図るため			
短期アウトカム	成果目標	(旧) バリューチェーン分析により、対象バリューチェーンの構造・機能・改善策を特定する。	成果指標	(旧) 設定した調査項目に対するバリューチェーン分析の実施率
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	バリューチェーン分析結果報告書
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		目標年度 2024年度	目標年度 2025年度	2026年度
	当初見込み/目標値(%)	100	100	--
	活動実績/成果実績(%)	100	100	--
	達成率(%)	100	100	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	事業を通じて小規模農家の収入向上及び栄養改善を実現する必要があるため。			

長期アウトカム	成果目標	(旧) 農民組織（特に若者と女性によって組織される）のマーケットアクセスが改善される。また、バリューチェーンが多様化及び強化される。	成果指標	(旧) WFP学校給食との連携等により創出された市場機会の数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	WFPからの報告
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		目標年度 2024年度	最終目標年度 2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(箇所)	4	4	--
	活動実績／成果実績(箇所)	5	5	--
	達成率(%)	125	125	--

アクティビティからの発現経路 102-212-312-522

アクティビティ	(旧) WFPと連携し、西アフリカ地域において小規模農家の栄養改善を実現するため、生産技術及び販売スキル向上のための農業支援並びに栄養に関する基礎的知識向上を図る啓発活動等を同時に実施する。			
アウトプット	活動目標	(旧) セネガルにおいて、農業支援及び地産地消の推進、バリューチェーンの発展に貢献するとともに、栄養に関する基礎的知識習得を支援する。	活動指標	(旧) 対象小規模農家に対し実施した、生産技術や販売スキルの向上に資する研修、ならびに栄養関連研修の開催数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	2024年事業進捗報告書(2025年3月提出)及びWFPからの報告
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み/目標値(回)	24	24	0
	活動実績/成果実績(回)	25	32	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	対象地域におけるバリューチェーンの課題を特定し、事業の効率性を図るため			
短期アウトカム	成果目標	(旧) バリューチェーン分析により、対象バリューチェーンの構造・機能・改善策を特定する。	成果指標	(旧) 設定した調査項目に対するバリューチェーン分析の実施率
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	バリューチェーン分析結果報告書
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		目標年度 2024年度	目標年度 2025年度	2026年度
	当初見込み/目標値(%)	100	100	--
	活動実績/成果実績(%)	100	100	--
	達成率(%)	100	100	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	事業を通じて小規模農家の収入向上及び栄養改善を実現する必要があるため。			

長期アウトカム	成果目標	(旧) 小規模農家（特に若者と女性）における生産物の価格と量が増加し、その結果、収入が向上する。	成果指標	(旧) 事後調査で「収入が向上した」と回答した農家の割合
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	WFPからの報告
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績	最終目標年度 2025年度		2026年度	
	当初見込み／目標値(%)	50	--	--
	活動実績／成果実績(%)	82	--	--
	達成率(%)	164	--	--

アクティビティからの発現経路 103-203-303-503

アクティビティ	MRCと連携し、メコン河流域国において、我が国のかんがい技術等を活用した技術マニュアルの作成・普及等を支援する。									
アウトプット	活動目標	メコン河流域国において、かんがい技術等の普及のためのワークショップを開催する。				活動指標	ワークショップの開催回数			
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--				実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	メコン河流域における農業生産基盤強化推進事業年次報告書及びMRCへの聞き取り			
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--				アウトカムを複数段階で設定できない理由	--			
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
	当初見込み／目標値(回)	3	3	3	3	3	3	3	3	
	活動実績／成果実績(回)	3	3	3	--	--	--	--	--	
↓ 後続アウトカムへのつながり	かんがい技術等の普及のためのワークショップを通じて、我が国の有する技術の適用性を把握する									
短期アウトカム	成果目標	作成したかんがい技術マニュアル等について、メコン河流域国の関係者を対象とした聞き取り調査を実施し、我が国の有する技術の適用性を把握する。				成果指標	メコン河流域国の関係者の満足度			
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--				実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	メコン河流域における農業生産基盤強化推進事業年次報告書及びMRCへの聞き取り 令和7年度実績：令和8年8月頃把握			
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--				アウトカムを複数段階で設定できない理由	--			
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	目標年度 2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	目標年度 2030年度	
	当初見込み／目標値(%)	70	70	70	70	70	70	70	70	
	活動実績／成果実績(%)	70	70	--	--	--	--	--	--	
	達成率(%)	100	100	--	--	--	--	--	--	
↓ 後続アウトカムへのつながり	事業実施により得られた成果等をアジアモンスーン地域の水田農業のモデルとして発信する									

長期アウトカム	成果目標	アジアモンスーン地域における持続的な水田農業のモデルについて、国際会議等で発信し、国際ルールメイキングに参画する。	成果指標	国際会議等において、提言を打ち込んだ回数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	メコン河流域における農業生産基盤強化推進事業年次報告書及びMRCへの聞き取り
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	目標年度 2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	最終目標年度 2030年度
	当初見込み／目標値(回)	1	1	1	1	1	1	1	1
	活動実績／成果実績(回)	1	1	1	--	--	--	--	--
	達成率(%)	100	100	100	--	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 104-204-304-504

アクティビティ	窒素施肥を減らしても収量維持可能な生物的硝化抑制（BNI）強化コムギの開発を行うとともに、不良環境地での「牧畜業の脱炭素経営」を可能にする牧畜管理システムを開発する。				
アウトプット	活動目標	BNI強化コムギ品種の研究。GHG排出を3割削減する放牧管理システムと炭素クレジット獲得のためのプロトコルの研究。	活動指標	年次研究活動の数	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	各国際農業研究所から提出された年次研究活動報告書	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(件数)	3	2	2	2
	活動実績／成果実績(件数)	3	2	2	--
↓後続アウトカムへのつながり	年次計画に基づく研究の結果・品種開発等の成果が得られることから、年次計画の達成を短期アウトカムの目標として設定した。				
短期アウトカム	成果目標	(新) 年次研究計画書において設定した年度計画を達成すること	成果指標	(新) 年次計画どおりに研究が進んでいる研究活動の数	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	各国際農業研究所から提出された年次研究活動報告書	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(件数)	3	2	2	2
	活動実績／成果実績(件数)	3	2	2	--
	達成率(%)	100	100	100	--
↓後続アウトカムへのつながり	各研究の結果、品種開発等の成果が得られ、品種・技術の展開が温室効果ガス及び窒素肥料削減に資することから、「温室効果ガス・窒素肥料削減に資する品種・技術の展開」を長期アウトカムの目標として設定した。				

長期アウトカム	成果目標	温室効果ガス・窒素肥料削減に資する品種・技術の展開	成果指標	利用可能となった品種・技術件数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	各国際農業研究所から提出された最終研究活動報告書
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標 と実績		2024年度	2025年度	2026年度	最終目標年度 2027年度
	当初見込み／目標値(件数)	--	--	--	7
	活動実績／成果実績(件数)	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 104-204-313-504

アクティビティ	窒素施肥を減らしても収量維持可能な生物的硝化抑制（BNI）強化コムギの開発を行うとともに、不良環境地での「牧畜業の脱炭素経営」を可能にする牧畜管理システムを開発する。				
アウトプット	活動目標	BNI強化コムギ品種の研究。GHG排出を3割削減する放牧管理システムと炭素クレジット獲得のためのプロトコルの研究。	活動指標	年次研究活動の数	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	各国際農業研究所から提出された年次研究活動報告書	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(件数)	3	2	2	2
	活動実績／成果実績(件数)	3	2	2	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	年次計画に基づく研究の結果得られた成果は、論文又は学会・国際セミナー等で発表されることから短期アウトカムの目標として設定した。				
短期アウトカム	成果目標	(新) 成果を論文又は学会・国際セミナー等で発表すること	成果指標	(新) 各年の論文又は学会・国際セミナー等での発表数	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	各国際農業研究所から提出された年次活動報告書	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2025年度		目標年度 2026年度	
	当初見込み／目標値(件数)			4	
	活動実績／成果実績(件数)			--	
	達成率(%)			--	
↓ 後続アウトカムへのつながり	論文又は学会・国際セミナー等で発表した成果を基に品種・技術の展開が図られることから、「温室効果ガス・窒素肥料削減に資する品種・技術の展開」を長期アウトカムの目標として設定した。				

長期アウトカム	成果目標	温室効果ガス・窒素肥料削減に資する品種・技術の展開	成果指標	利用可能となった品種・技術件数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	各国際農業研究所から提出された最終研究活動報告書
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	2026年度	最終目標年度 2027年度
	当初見込み／目標値(件数)	--	--	--	7
	活動実績／成果実績(件数)	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 104-204-314-404-504

アクティビティ	窒素施肥を減らしても収量維持可能な生物的硝化抑制（BNI）強化コムギの開発を行うとともに、不良環境地での「牧畜業の脱炭素経営」を可能にする牧畜管理システムを開発する。				
アウトプット	活動目標	BNI強化コムギ品種の研究。GHG排出を3割削減する放牧管理システムと炭素クレジット獲得のためのプロトコルの研究。	活動指標	年次研究活動の数	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	各国際農業研究所から提出された年次研究活動報告書	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(件数)	3	2	2	2
	活動実績／成果実績(件数)	3	2	2	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	適切な研究を推進することがまず重要であるため。				
短期アウトカム	成果目標	(旧) 年次研究活動計画書の提出		成果指標	(旧) 年次研究活動計画書の提出件数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	各国際農業研究所から提出された年次研究活動計画書
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	目標年度 2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(件数)	3	2	2	0
	活動実績／成果実績(件数)	3	2	2	0
	達成率(%)	100	100	100	100
↓ 後続アウトカムへのつながり	計画書に基づき、適切な研究が行われた成果をまとめることが重要であるため。				

中期アウトカム	成果目標	(旧) 年次研究活動報告書の提出		成果指標	(旧) 年次研究活動報告書の提出件数	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名 (出典)	各国際農業研究所から提出された年次研究活動報告書	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績			2024年度	目標年度 2025年度	2026年度	
	当初見込み／目標値(件数)		--	2	2	
	活動実績／成果実績(件数)		--	2	--	
	達成率(%)		--	100	--	
↓ 後続アウトカム へのつながり	研究を推進し、事業目的に対応した成果を得ることが大切なため。					
長期アウトカム	成果目標	温室効果ガス・窒素肥料削減に資する品種・技術の展開		成果指標	利用可能となった品種・技術件数	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名 (出典)	各国際農業研究所から提出された最終研究活動報告書	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績			2024年度	2025年度	2026年度	最終目標年度 2027年度
	当初見込み／目標値(件数)		--	--	--	7
	活動実績／成果実績(件数)		--	--	--	--
	達成率(%)		--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 105-205-305-505

アクティビティ	アセアン地域の主要10大学において、学生及び現地民間企業を対象とした農産物・食品のフードバリューチェーンに関する専門講座、食品規格や関連する技術を含めた研修、食品安全の向上に資する研修等を実施する。				
アウトプット	活動目標	学生及び現地民間企業に対し、農産物・食品のバリューチェーン、日本の標準・規格の理解を促進する。	活動指標	アセアン域内の主要大学に民間企業等の講師を派遣して実施した講座・セミナー等の講義回数 令和7年度実績：令和8年12月頃把握	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	ASEAN事務局からの報告	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(回)	50	50	30	0
	活動実績／成果実績(回)	48	54	--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	アセアン地域の連携大学に農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座、食品規格や関連する技術を含めた研修、食品安全の向上に資する研修に参加した受講生にアンケートを実施することにより、活動目標達成につながるよう今後の講義の改善等に資するため。				
短期アウトカム	成果目標	提供する講座に対して受講生の高い理解を得る。	成果指標	実施大学における受講生の講義内容等の理解度の割合 令和7年度実績：令和8年12月頃把握	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	ASEAN事務局からの報告	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2023年度	目標年度 2024年度	目標年度 2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(%)	80	80	80	--
	活動実績／成果実績(%)	90	93	--	--
	達成率(%)	112.5	116.3	--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	アセアン地域の連携大学に農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座等を開講することで、農業・食品産業の海外展開に資する現地の担い手の育成及び日本発の食品規格等の国際化を促進するため。				

長期アウトカム	成果目標	アセアン域内の主要大学における日本の食品加工・流通等の知識・技術に関する人材育成	成果指標	アセアン域内の主要大学で日本の食品加工・流通等の知識・技術を習得した人数 令和7年度実績：令和8年12月頃把握
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	ASEAN事務局からの報告
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		最終目標年度 2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(人数)	30	--
	活動実績／成果実績(人数)	--	--
	達成率(%)	--	--

アクティビティからの発現経路 106-206-506

アクティビティ	アプター協定に基づき、政府米等を活用し備蓄米の抛出を行い、自然災害等の発生を受けて放出する。				
アウトプット	活動目標	被災者の支援のため、必要な政府米等を抛出する。		活動指標	被災者支援のための備蓄米の抛出 ※令和7年度実績 ・アプター全体8,437トン ・うち日本の貢献662トン
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	農林水産省調べ
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(トン)	622	622	802	602
	活動実績／成果実績(トン)	622	622	662	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	要請のあった国に対し、確実に備蓄米を抛出し配置することで、緊急時等における放出が可能となるため。なお、抛出件数は精米、加工米飯等の形態別ののべ件数とする。				
長期アウトカム	成果目標	被災者支援のため、要望のあった国に必要な政府米等を抛出する。		成果指標	被災者支援のための備蓄米の抛出件数（精米、加工米飯等の形態別件数）
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	農林水産省調べ
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	本アクティビティは自然災害等に備え、要請のあった国に対し毎年度事前に備蓄米の抛出を行うもの。年度ごとに取組の評価が可能であり、複数年度を取組を通じて成果を積み重ねる性格のものではなく、複数のアウトカムを設定するのはなじまないため。
活動・成果目標と実績		2023年度	目標年度 2024年度	目標年度 2025年度	最終目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(件)	5	4	4	4
	活動実績／成果実績(件)	4	4	4	--
	達成率(%)	80	100	100	--

アクティビティからの発現経路 107-207-307-507

アクティビティ	OECDに我が国専門家を派遣し、我が国を含む世界の農業政策の分析・評価等に参画する。				
アウトプット	活動目標	我が国専門家が我が国を含む世界の農業政策の分析・評価等を実施する。		活動指標	世界の農業政策の分析・評価等のための作業部会における我が国専門家の出席回数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	OECD事務局からの報告
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(回)	5	5	5	5
	活動実績／成果実績(回)	5	9	9	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	我が国専門家が出席する会合等を通じて、我が国の農業政策がOECDによって正当な評価・分析がなされる。				
短期アウトカム	成果目標	分析・評価結果がOECDレポートとして公表され国際的に共有される。		成果指標	公表されるレポート数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	OECD農業政策モニタリング・評価レポート
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		目標年度 2024年度	目標年度 2025年度	目標年度 2026年度	
	当初見込み／目標値(本)	2	1	1	
	活動実績／成果実績(本)	4	1	--	
	達成率(%)	200	100	--	
↓ 後続アウトカムへのつながり	レポートの公表を通じて、OECD各国における政策立案等に活用される。				

長期アウトカム	成果目標	公表レポートが我が国を含むOECD加盟国にとって政策分析に資する有用なものとして認められる		成果指標	PIRにおいてMedium以上に評価している加盟国の割合 ※ 2年に一度の評価であり、2025・2026年度の実績は2027年上旬ごろに明らかとなる。	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	OECD Programme Implementation Report (PIR) ※ 加盟国に対して行うアンケート等により、公表レポート等成果物の有用性をOECDが評価するものであり、有用性はVery low, Low, Medium, High, Very highのいずれかで判断される	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	

活動・成果目標と実績		2023年度	目標年度 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	最終目標年度 2028年度
	当初見込み／目標値 (%)	90	90	90	90	90	90
	活動実績／成果実績 (%)	100	100	--	--	--	--
	達成率 (%)	111.1	111.1	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 108-208-308-508

アクティビティ	UPOV制度のベネフィットの周知・啓発、UPOV条約に則した法整備支援、審査の地域内協力の支援、植物新品種と育成者権を活用した優良事例の収集と分析				
アウトプット	活動目標	アジア諸国等において、UPOV条約に基づいた植物品種保護制度が整備されるよう必要な取組を支援する。		活動指標	植物品種保護制度の整備に向けた取組回数 「令和7年度実績：令和9年6月頃把握」
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	実績：UPOV事務局・拠出金実績報告書 当初見込み／目標値：活動計画書 2025年度の当初見込み／目標値については、2025年度の行政事業レビューシート作成時に、例年の数値を参考に10と入力していたものの、その後UPOV事務局から提供された活動計画書によると8回だったことから、2026年度のレビューシート作成時に8に修正。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(国)	10	10	8	8
	活動実績／成果実績(国)	15	8	--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	UPOVに加盟するには、国内法がUPOV条約に適合している旨UPOV理事会の承認を得る必要があり、その最初のステップがUPOV事務局が行う法令協議や法令ワークショップであるため。				
短期アウトカム	成果目標	アジア諸国のUPOV加盟に向けたステップが進展するよう支援する。		成果指標	UPOVとの法令協議や法令ワークショップが行われた回数 「令和7年度実績：令和9年6月頃把握」
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	UPOV事務局・拠出金実績報告書
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	目標年度 2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(国)	2	2	2	2
	活動実績／成果実績(国)	2	1	--	--
	達成率(%)	100	50	--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	事業実施を通じて、UPOV条約に基づいた植物品種保護制度の整備を目指しているため。				

長期アウトカム	成果目標	アジア各国において、UPOV条約に基づいた植物品種保護制度が整備される。	成果指標	アセアン加盟国10か国の過半がUPOVに加盟する
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	UPOVからの報告
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	最終目標年度 2028年度
	当初見込み／目標値(国)	--	--	--	--	5
	活動実績／成果実績(国)	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 109-209-309-509

アクティビティ	ITTOと連携し、熱帯木材生産国における脱炭素社会の構築に貢献するため、持続可能な木材利用の拡大に向けた取組を支援する。				
アウトプット	活動目標	持続可能な木材利用の促進に向けた具体的なプロジェクト案件を形成する		活動指標	拠出したプロジェクトの累計件数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	各プロジェクト契約書等
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(件)	4	5	6	7
	活動実績／成果実績(件)	4	5	6	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	対象国の消費者や木材・建築業界等の関係者を対象に、プロジェクトの実施を通じた具体的な働きかけを進めることが重要であるため。				
短期アウトカム	成果目標	持続可能な木材利用の促進に向けた関係者の意識啓発や能力構築、政策枠組みの改善等の具体的な活動が進展する		成果指標	各プロジェクトにおいて計画した具体的な活動項目の着手累計数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	各プロジェクトの進捗状況報告書等 「令和7年度実績：令和8年6月頃把握予定」
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	目標年度 2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(件)	16	25	37	45
	活動実績／成果実績(件)	23	25	--	--
	達成率(%)	144	100	--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	プロジェクトの実施を通じた関係者への働きかけの結果、対象国内において木材消費量が増加することが重要であるため。				

長期アウトカム	成果目標	プロジェクト実施国における持続可能な木材利用が拡大する	成果指標	プロジェクト終了後人口1人当たりの木材消費量が増加した国数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	統計情報からの算出
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	最終目標年度 2030年度
	当初見込み／目標値(国)	--	--	--	--	--	--	3
	活動実績／成果実績(国)	1	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 110-210-310-510

アクティビティ	ICA等と連携して、持続的な農業生産やフードバリューチェーン構築等に関する研修を実施する。				
アウトプット	活動目標	持続的な農業やフードバリューチェーン構築等に関する研修を通じて、課題解決に取り組む人材を育成する。		活動指標	研修生の数（令和5年度からオンライン研修生の受講生含む）
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	ICA等からの報告。2023年度の実績値は、74から226に変更。オンライン受講者のうちアンケート回収者のみを計上していたものから、オンライン受講者全体を計上することにしたため。 2023年度成果実績：226人（対面19名・オンライン207名） 2024年度成果実績：238人（対面20名・オンライン218名） 2025年度成果実績：72人（対面14名・オンライン58名） 2026年度目標値：70人（対面12名・オンライン58名）
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(人)	50	50	40	70
	活動実績／成果実績(人)	226	238	72	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	現地における課題解決に向けて、各研修員が作成したアクションプランを基に、研修で得た知識を現地に普及する。				
短期アウトカム	成果目標	所属先に対してアクションプランを説明することで、知識の普及活動に対する理解を得る。		成果指標	アクションプランの共有率
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	ICA等からの報告。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		目標年度 2024年度	2025年度	目標年度 2026年度	
	当初見込み／目標値(%)	100	100	100	
	活動実績／成果実績(%)	100	84	--	
	達成率(%)	100	84	--	
↓ 後続アウトカムへのつながり	持続的な農業生産やフードバリューチェーン構築に向けて、現地でアクションプランを実行することが重要であるため				

長期アウトカム	成果目標	各研修修了後に、研修修了生の50%以上がアクションプランに着手・実行する。	成果指標	アクションプランの着手・実行率
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	ICA等からの報告。（直近4年度の研修生アンケート回答者を対象） 2025年実績：2026年9月以降
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		目標年度 2024年度	2025年度	最終目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(%)	50	50	50
	活動実績／成果実績(%)	74	--	--
	達成率(%)	148	--	--
事業に関連するKPIが定められている閣議決定等	名前	--		
	URL	--		
	該当箇所	--		

事業所管部局による点検・改善

【令和8年4月10日租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議で示された「点検の視点」に基づく自己点検】

◎アクティビティ101

① 効果検証の強化

国際会議への貢献等を定量的KPIとして設定し、効果検証の結果や成果を、派遣の継続の是非や派遣者の活動内容の見直しの検討に活用している。

② 政策目的と手段の精査

プロジェクト開始前には、プロジェクトドキュメント等の作成により事業内容を抛出先と調整しているほか、プロジェクト開始後も事業状況を確認することによって、政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した制度設計・運用を徹底している。

③ 事業構造や執行面の改善

国際基準策定機関（抛出先）に財務報告書を提出させることや事業状況を確認することにより、事業の執行状況を把握し、透明性・効率性を高め、不正・中抜きを防止するよう執行面の改善に努めている。

④ 自治体・事業者の自立や成長につながる仕組み

補助金ではないため該当なし。

⑤ 申請・報告等の事務負担の軽減

財務報告は国際基準策定機関（抛出先）のルールに基づき提出されており、事業状況は簡便に報告をしてもらうなど、過度な事務負担を求めることなく、現場が本来業務に専念できるように取り組んでいる。

◎アクティビティ102

① 効果検証の強化

民間企業が対象農家向けに実証を行う際には、その効果を図ることとしている。効果を図ることにより民間企業が持つ技術、商材の効果がわかり、効果検証結果に基づき西アフリカ地域での展開を目指す。

② 政策目的と手段の精査

プロジェクト開始前には、プロジェクトドキュメント等の作成により事業内容を抛出先と調整しているほか、プロジェクト開始後も定期的に事業状況を確認することによって、政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した制度設計・運用を徹底している。

③ 事業構造や執行面の改善

WFP（抛出先）に財務報告書を提出させることや事業状況を確認することにより、事業の執行状況を把握し、透明性・効率性を高め、不正・中抜きを防止するよう執行面の改善に努めている。

④ 自治体・事業者の自立や成長につながる仕組み

補助金ではないため該当なし。

⑤ 申請・報告等の事務負担の軽減

財務報告、事業進捗報告書はWFP（抛出先）のルールに基づき提出されており、事業状況は簡便に報告をしてもらうなど、過度な事務負担を求めることなく、現場が本来業務に専念できるように取り組んでいる。

◎アクティビティ103

① 効果検証の強化

本事業では毎年度、MRCと年次協議を行い事業の実施計画について精査し、年度終了後は報告書の提出を受けて、事業の成果を継続的に確認している。こうした効果検証により政策効果に基づく適切な事業運用を行っている。

② 政策目的と手段の精査

本事業は、「日メコン協力戦略2024」（2024年7月採択）等に基づき、メコン地域における国境を越えた水資源の管理・利用、データ共有システムの構築、温室効果ガス削減等の取組をMRCと連携して行うため、MRCへ我が国の専門家を派遣し、かんがい技術の普及、持続可能な地下水管理及び堰への魚道

設置に関する技術的支援を行っており、年次報告の確認及び年次協議の開催を通じて、公平で目的に即した制度設計や運用を確保している。

③ 事業構造や執行面の改善

財務報告書や事業進捗状況の確認により、透明性・効率性の確保、不正・中抜き防止等の適切な事業執行を行っている。

④ 自治体・事業者の自立や成長につながる仕組み

補助金ではないため該当なし。

⑤ 申請・報告等の事務負担の軽減

本事業は拠出金であり、申請に係る現場の事務負担は生じていない。報告書はメールでの提出など、負担軽減に配慮している。

◎アクティビティ104

① 効果検証の強化

年次研究活動計画書及び報告書により、拠出先であるCGIARの各研究センターにおける研究成果等を把握することで効果を検証し、次年度以降の予算配分に反映していることから、成果に基づいた制度運用が実施されている。

② 政策目的と手段の精査

農業をめぐる急激な環境変化の中で、世界の食料安全保障確保に貢献するとともに、研究成果を我が国に速やかに導入し我が国の食料安全保障の確保に技術を通じて貢献するとの政策目的に対し、膨大な遺伝資源や高い栽培技術等の研究能力、各国政府や大学等とのネットワークを有する世界最大の国際農業研究機関であるCGIARに拠出することにより、我が国のプロジェクト管理の下、気候変動等に対応する品種育成や栽培技術等の開発を行うという手段は適当である。

また、当該拠出金事業は当省による適切な管理の下で執行されており、公平で目的に即した制度設計や運用を確保している。

③ 事業構造や執行面の改善

拠出先のセンターで実施するプロジェクトに直接拠出することで、効率的に執行している。Web会議や現地調査等による継続的なコミュニケーションを通じて進行管理を図るとともに、拠出先からは財務報告書の提出を義務付けるなど、拠出金の執行状況のチェックを定期的実施している。

④ 自治体・事業者の自立や成長につながる仕組み

補助金ではないため該当なし。

⑤ 申請・報告等の事務負担の軽減

拠出先のセンターで実施するプロジェクトに直接拠出することで、申請や報告にかかる事務作業はなるべく簡素なものとしていることから、既に研究実施主体による事務負担は必要最小限とし、研究業務に専念できるように配慮している。

◎アクティビティ105

① 効果検証の強化

本事業は、我が国の農林水産物・食品の輸出拡大を実現するために必要となる、農業・食品産業の海外展開に資する現地の担い手の育成と日本発の食品規格の国際化を促進するため、アセアン地域の主要大学等において、学生及び現地民間企業等を対象とした、農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座、食品規格や関連する技術を含めた研修等を実施するものである。効果把握のため、全ての講座で学生の評価を実施するとともに、年に一度、政府・大学関係者を参集したアドバイザリー会議において関係者による事業評価、日本人専門家等会合において評価・改善に向けた検討を実施し、それらの結果を次年度計画に反映する仕組みとなっている。

② 政策目的と手段の精査

本事業の実施に当たっては、加盟国間の公平性にも配慮しつつ、前年度の評価を踏まえ、各大学のニーズ等に基づいたオーダーメイドのカリキュラムを作成するなど、政策目的に即し効果を最大限に高める設計・運用が実施されている。

③ 事業構造や執行面の改善

本事業については、前述のとおり、毎年、政府、連携大学、日本人専門家等事業関係者による評価が実施され、その結果は、アセアン事務局内の確認プ

点検結果

ロセスを経て、アセアンのSOM会合で報告されることとなっている。さらに、ASEAN事務局が毎年実施している外部監査では、本事業もその評価対象となっているところであり、事業実施面、会計面において十分な透明性が確保されている。

④ 自治体・事業者の自立や成長につながる仕組み

補助金ではないため該当なし。

⑤ 申請・報告等の事務負担の軽減

本事業については、申請・報告等に関して、真に必要なものに絞るとともに、正式な文書ではなくメール等のより簡便な方法を採用する範囲を広げるなど、現場の負担軽減に向けて取り組んできているところ。

◎アクティビティ106

① 効果検証の強化

当該事業は、被災者支援のための備蓄米拋出を行うものだが、各事業実施時には、被支援国による実施計画書を精査し、事業完了後は報告書の提出を受けて、常時に事業の成果や効果について確認しているところ。また、これを踏まえ、必要に応じて次年度以降の運用改善を図っていることから、成果に基づいた運用が実施されている。

② 政策目的と手段の精査

当該事業を行うにあたり定められているAPTERR協定と放出規則は、加盟国の総意で決まったものであり、公平性は担保されているものと考えている。

③ 事業構造や執行面の改善

当該事業の拋出金については、毎年、APTERR理事会において、透明性のある場で執行状況を確認している。さらに、毎年度外部の会計監査を受けるとともに、日本から専門家を派遣し、財務状況等を確認する等、透明性・効率性を確保している。

④ 自治体・事業者の自立や成長につながる仕組み

補助金ではないため該当なし。

⑤ 申請・報告等の事務負担の軽減

被援助国政府から緊急米備蓄の放出要請を受ける際、我が国はAPTERR事務局と連携して事務負担の軽減に努め、本来業務に専念できるように配慮している。

◎アクティビティ107

① 効果検証の強化

本事業は我が国農政への正しい理解の確保等を目的としている。この目的に照らし、我が国の農業政策について正当な評価・分析がなされるよう、OECDにおける議論への関与状況を把握する観点から、世界の農業政策の分析・評価等のための作業部会における我が国専門家の出席回数をアウトプット指標としている。また、議論を経て作成される分析・評価レポートが公表され国際的に共有されることにより、我が国の農業政策が適切に理解されるとともにOECD各国における政策立案等に活用されることを踏まえ、レポートの公表数及び加盟国によるレポートの有用性評価をアウトカム指標としており、適切な効果検証の枠組みが構築されている。

② 政策目的と手段の精査

本事業はOECDへの拋出金を通じて我が国の専門家を派遣し、OECDにおける各国の農業・農村政策の分析・評価に関する議論への関与を深めることにより、我が国の農業政策について正当な評価・分析がなされるよう支援しており、政策目的と手段が対応している。今後も、政策目的と手段との整合性を図っていく。

③ 事業構造や執行面の改善

本事業はOECDへの拋出金として実施するものであり、OECDのガバナンスの下で執行されていることから一定の透明性が確保されている。

④ 自治体・事業者の自立や成長につながる仕組み

補助金ではないため該当なし。

⑤ 申請・報告等の事務負担の軽減

本事業は拠出金であり、申請に係る現場の事務負担は生じていない。専門家からの定期的な報告は既存資料を活用するなど、負担軽減に配慮している。

◎アクティビティ108

① 効果検証の強化

本事業では、毎年度、UPOV事務局との間で活動計画書を精査するとともに、年度終了後は報告書の提出を受けて、事業の成果や効果を継続的に確認している。こうした効果検証を踏まえ、必要に応じて次年度以降の運用改善を図っている。その結果、特に我が国の輸出・知財戦略上重要な東アジア諸国に対して、UPOV加盟に向けた普及啓発セミナーや、品種登録出願システムの構築支援を重点化して実施することにより、ブルネイ、ミャンマー、ラオス、マレーシアにおいてUPOV1991年条約と整合した制度整備が達成されるなど、着実に成果が現れている。

② 政策目的と手段の精査

本事業では、東アジア諸国を中心に戦略的に対象国を設定し、制度整備支援等を実施することで、東アジア諸国におけるUPOV1991年条約に整合した制度整備に成果を上げている。今後も、政策目的と手段との整合性を継続的に精査しつつ、各国の制度整備の状況やニーズに応じた支援の重点化・最適化を図ることにより、公平性及び政策効果の強化に向けて取り組んでいくこととしている。

③ 事業構造や執行面の改善

本事業では、実績報告書の提出や年次協議に加え、当省からUPOVに派遣された職員との連携の下で、活動や資金管理が適切に実施されており、透明性・効率性の確保が図られている。今後も、事業実施の各段階における進捗及び予算の使途等の把握を通じ、透明性・効率性を確保した執行管理を行う。

④ 自治体・事業者の自立や成長につながる仕組み

補助金ではないため該当なし。

⑤ 申請・報告等の事務負担の軽減

本事業については、申請・報告等に関して、真に必要なものに絞るとともに、正式な文書ではなくメール等のより簡便な方法を採用する範囲を広げるなど、現場の負担軽減に向けて取り組んできているところ。

◎アクティビティ109

① 効果検証の強化

2021年度から新たに実施している「持続可能な木材利用」に係るプロジェクトに対して、プロジェクト形成数や具体的な活動項目の着手実績等の定量的指標を設定し、事業途中の目標達成率等により効果検証を実施しており、事業終了後の評価にも活用することとしている。

② 政策目的と手段の精査

ITTOは75か国及びEUが加盟する熱帯木材を専門とする唯一の国際機関であり、本拠出金では、その国際的フレームワークを活用することにより、我が国が目指す国際社会も含めた地球規模での「持続可能な森林経営」及び「持続可能な木材利用」の推進等を図っている。

また、ITTOのプロジェクトは、我が国を含む各国の専門家から成る審査会の審査を通過したもののみが拠出対象となっており、ITTOの設立根拠となる国際熱帯木材協定の目的に即した、公平で質の高いプロジェクトが選定される仕組みとなっている。我が国としては引き続き、審査会への積極的な参加を通じて、プロジェクトの質の向上等に貢献していく。

さらに、我が国としては、今後も政策目的と手段との整合性を継続的に検証しつつ、公平性及び政策効果の強化に向け、2029年に期限を迎える現協定の見直し・交渉等に取り組んでいくこととしている。

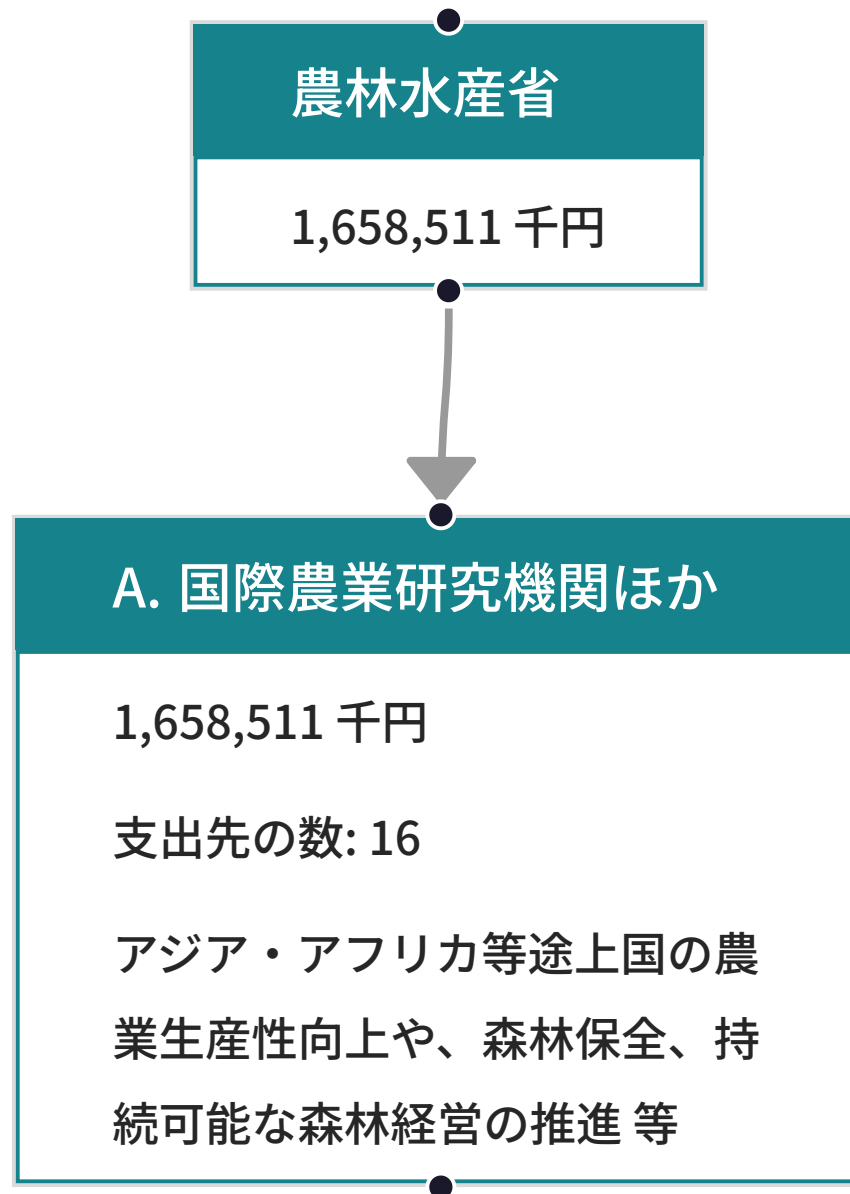
なお、ITTOを通じた国際協力は、ITTO事務局のホスト国として、我が国の国際的プレゼンスの向上にも貢献している。

③ 事業構造や執行面の改善

ITTOプロジェクトについては、実施中の評価・モニタリングのほか、一部のプロジェクトは事後評価が実施されるなど、各段階での進捗や有効性・効率性が検証されている。また、財務面については、プロジェクト単位の外部監査に加え、ITTO全体の財務についても外部監査が行われている。これらの報告については、国際熱帯木材理事会の承認を経るなど、透明性確保のための措置が講じられている。

		<p>加えて、我が国が拠出するプロジェクトについては、我が国独自の措置として、年度ごとにITTO事務局との間で拠出金の運用等に係る事業実施原則を定め、年2回支払状況レポートや会計監査報告書等の提出を求めているほか、プロジェクト運営委員会等を通じ、更なる透明性の確保、並びに必要に応じ執行面での改善を求めるなどしている。</p> <p>④ 自治体・事業者の自立や成長につながる仕組み 補助金ではないため該当なし。</p> <p>⑤ 申請・報告等の事務負担の軽減 我が国が拠出するプロジェクトに関する報告について、事務負担軽減の観点から、プロジェクトの効果検証に影響が生じない範囲で、事務局に求めている報告様式の見直しを行い、2025年度から適用している。</p> <p>◎アクティビティ110</p> <p>① 効果検証の強化 研修後のフォローアップ調査（アンケート、聞き取り）により効果検証や制度運用の改善を実施している。</p> <p>② 政策目的と手段の精査 世界の食料安全保障の観点から各国の農業が一部の大企業に集約されることは望ましくない。協同組合はローカルの小規模生産者が協同により経営効率を上げる取組なので、協同組合先進国である我が国がその経営ノウハウを移転し、外国のローカルの農業経営を育成することが、世界の食料安全保障にとって重要。</p> <p>③ 事業構造や執行面の改善 ICAは各国の協同組合を会員としており、年次総会等を通じて、当該研修の取組を各国に効率的に横展開できる。</p> <p>④ 自治体・事業者の自立や成長につながる仕組み 補助金ではないため該当なし。</p> <p>⑤ 申請・報告等の事務負担の軽減 報告書のとりまとめ等は国際機関にとっては本来業務である。</p> <p>【その他】 国際機関から毎年提出される実績報告書や国際機関との年次協議等を通じて、当該機関の事業進捗状況等を確認しつつ、予算の支出先や使途をチェックすることで事業の効率性の確保に努めている。</p>		
	目標年度における効果測定に関する評価	<p>【令和8年5月時点での記載】</p> <p>アクティビティ2の312.511.512.522は目標値を達成。 アクティビティ4の404は目標値を達成。 アクティビティ6の506は目標値を達成。 アクティビティ7の307は目標値を達成。</p>		
	改善の方向性	今後引き続き上記取組を実施し、適切な事業の執行に努める		
外部有識者による点検	点検対象	--	最終実施年度	--
	対象の理由	--		
	所見	--		
	公開プロセス結果概要	--		

行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	所見	--		詳細	--
所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況	改善点・反映状況	--			
	反映額	会計	勘定	反映額 (千円)	
		--	--	--	
詳細	--				
公開プロセス・秋の年次公開検証（秋のレビュー）における取りまとめ	--				
その他の指摘事項	--				



支出先上位者リスト (単位：千円)	支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	A 国際農業研究機関ほか	1,658,511	16	アジア・アフリカ等途上国の農業生産性向上や、森林保全、持続可能な森林経営の推進等	
	支出先名	支出額	法人番号		
	国際連合食糧農業機関	375,289	9999999999999		
	契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	【拠出金】 世界の食料・農林水産業に関する情報分析、提言、支援等。 その他(拠出金)	375,289	--	--	--
	支出先名	支出額	法人番号		
	国際農業研究機関	364,087	9999999999999		
	契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	【拠出金】(R7補正) 国際農業研究機関への拠出金 その他(拠出金)	246,000	--	--	--
	【拠出金】 国際農業研究機関への拠出金 その他(拠出金)	118,087	--	--	--
	支出先名	支出額	法人番号		
	国際獣疫事務局	141,924	9999999999999		
	契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	【拠出金】 動物衛生に関する国際基準等の策定・普及、疾病発生情報の収集・分析・提供、技術的支援等。 その他(拠出金)	141,924	--	--	--
支出先名	支出額	法人番号			
アセアン事務局	123,683	9999999999999			
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由	

支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	【拠出金】 アセアン諸国に対し、農業分野の生産性向上に資する人材の育成等。 その他(拠出金)	123,683	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
国際農業開発基金		103,078	999999999999		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
国際農業開発基金への拠出金 その他(拠出金)		103,078	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
国際熱帯木材機関		96,823	999999999999		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
【拠出金】 国際熱帯木材機関への拠出金 その他(拠出金)		96,823	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
アプター事務局		95,473	999999999999		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
東南アジア地域における台風や洪水等の緊急時に備える現物備蓄事業の実施等。 その他(拠出金)		95,473	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
経済協力開発機構		92,406	999999999999		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
フードバリューチェーン構築等に関する分析・提言、安全性評価方法の国際調和の推進等。 その他(拠出金)		92,406	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		

支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割		
植物新品種保護国際同盟	79,855	999999999999			
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由	
【拠出金】 アジア各国における国際条約に基づいた植物品種保護制度の整備のための取組みを支援。 その他(拠出金)	79,855	--	--	--	
支出先名	支出額	法人番号			
アジア開発銀行	51,101	999999999999			
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由	
アジア開発銀行への拠出金 その他(拠出金)	51,101	--	--	--	
支出先名	支出額	法人番号			
国連世界食糧計画	46,058	999999999999			
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由	
国連世界食糧計画に対する拠出金 その他(拠出金)	46,058	--	--	--	
支出先名	支出額	法人番号			
メコン河委員会	38,929	999999999999			
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由	
メコン河流域国に対するかんがい技術の普及を支援。 その他(拠出金)	38,929	--	--	--	
支出先名	支出額	法人番号			
国際協同組合	27,477	999999999999			
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由	
研修を通して農業指導者等の人材育成及び農民組織力の強化を支援。 その他(拠出金)	27,477	--	--	--	

支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
支出先名		支出額	法人番号		
国際水管理研究所		12,572	9999999999999		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
国際水管理研究所への拠出金 その他(拠出金)		12,572	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
東アジア・アセアン経済研究センター		5,000	9999999999999		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
東アジア・アセアン経済研究センターへの拠出金 その他(拠出金)		5,000	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
世界保健機関		4,756	9999999999999		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
世界保健機関への拠出金 その他(拠出金)		4,756	--	--	--

費目・使途 (単位：千円)	支出先名		契約概要（契約名）	費目	使途	金額
	A	国際連合食糧農業機関	【拠出金】 世界の食料・農林水産業に関する情報分析、提言、支援等。	専門家人件費	専門家の給与、調整等、扶養手当等	178,501
	--	--	--	コンサルタント委託費	調査や技術アドバイス等のコンサルタントに委託する費用等	61,778
	--	--	--	旅費	出張旅費、研修旅費等	23,990
	--	--	--	プロジェクト管理費	プロジェクトに関する職員採用手続き、経理報告、資金管理、事業管理費等	21,771
	--	--	--	内部共益費	ITサービス、金融サービス、翻訳代等の、内部に共通使用料として支払う費用	13,951
	--	--	--	一般運営費	光熱費、保険料、荷物送料、自動車維持費等の事業継続のためのランニングコスト	11,071
	--	--	--	契約費	監査、システム構築等、各種契約にかかる費用	9,423
	--	--	--	技術支援費	プロジェクトの評価、報告書作成等にかかる費用	6,683
	--	--	--	その他	施設維持費、資機材購入に係る契約料、現地労務費、研修費、消耗品経費、一般職員費等	5,613
国庫債務負担行為等による契約 先リスト (単位：千円)	契約先名		契約額	法人番号		
	--		--	--		

その他備考

--

令和8年度農林水産省行政事業レビュー公開プロセス
国際機関を通じた農林水産業協力拠出金（うち農林業分野）
概要目次

【令和8年度当初予算の概要】

国際協力の推進（全体像）	57
1 SPSルール・メイキング戦略推進事業	58
2 植物遺伝資源・品種のグローバルな保護・活用	68
3 OECDを通じた国際基準の策定等	69
4 FAOを通じた国際課題への対応	70
5 グローバルサウスにおける持続的な農業生産システム構築支援	71
6 グローバルサウスの食料安全保障と農業のゼロエミッション化の 両立に貢献する技術開発	72
窒素肥料の効率的利用による環境負荷低減に向けた国際研究プログラム	73
7 グローバルサウスにおける農業の気候変動対策等への支援	74
8 グローバルサウスにおける持続的な食料システムの構築に資する 農業農村開発の支援	75
9 グローバルサウスにおける農業人材育成等の推進	76
10 アセアンにおける食料安全保障への貢献	77
11 グローバルサウスにおける持続可能な森林経営及び木材利用の促進	78

<対策のポイント>

我が国及び世界の食料安全保障の確保に向けて、開発途上国の農林水産分野の持続可能性確保と生産性向上の両立を図るための技術協力や、国際機関と連携した食品安全・動物衛生・植物防疫に係る国際基準の策定などを推進します。

<政策目標>

開発途上国の農林水産分野の持続可能性確保と生産性向上

<事業の全体像>

1. 農業生産性向上の支援

<主な事業>

① 西アフリカにおける持続的な食料生産支援

これまで国連世界食糧計画（WFP）との協力で培われたノウハウを活用し、民間企業と連携した小規模農家への技術支援を実施



現地農家への技術支援
(写真提供: WFP)

② 世界の食料安全保障に貢献する農業技術や品種の開発

国際機関や民間企業と連携し技術開発等を推進することで、国際的な食料安全保障と農業のゼロエミッション化の両立に貢献



ICT水管理システムの導入

③ グローバルサウスにおける農業農村開発の推進

関係国・地域との連携を強化し、水に関する国際的な議論等をリードするとともに、気候変動等に対応した農業農村開発を推進

3. 食品の安全確保と安定供給

<主な事業>

① 国際基準の策定・普及

国際機関に専門家を派遣してSPS（食品安全、動物衛生、植物防疫）関連の国際基準策定の主導や国際基準の普及啓発に係る活動等を支援



国際基準の普及に係るワークショップ（出典：FAO）

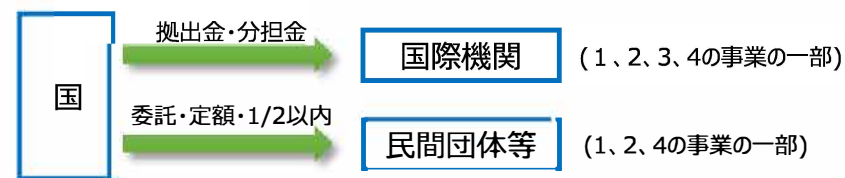
② 越境性動物疾病等への対策

国境を越えてまん延するアフリカ豚熱や口蹄疫等の越境性動物疾病及び鳥インフルエンザや狂犬病等の人獣共通感染症等への対策として、各国間の協力体制の確立を支援



アフリカ豚熱専門家会合

<事業の流れ>



2. 気候変動などグローバルな課題への対応

<主な事業>

① 我が国の優れた環境配慮型技術の普及・展開

国際機関と連携し、農業分野における温室効果ガス排出を抑えた栽培体系の実証や二国間クレジット制度（JCM）の活用に向けた投資促進等の取組を支援



合法伐採木材への識別番号の記入
(出典：Comunidad Nativa Belgica, Inapari, CNF)

② 持続可能な森林経営及び木材利用の促進

森林資源の循環利用と生物多様性の保全に関する政策環境の整備、持続可能な木材サプライチェーンの構築、民間事業者による森林保全・再生を支援

③ 水産物の安定供給・水産資源管理

IUU（違法・無報告・無規制）漁業対策に向けた漁業管理能力向上の取組や、環境に配慮した養殖技術の展開、入漁先国など水産外交上重要な国に対する協力等を実施



持続可能な漁業を目指す取組への支援
(出典：SEAFCDEC)

4. 我が国の民間企業等との連携強化に着目した取組

<主な事業>

① 民間企業の先端技術等を活用した農業団体等の機能強化

アフリカの農業団体等を対象に民間企業のノウハウや技術を活用した招聘研修等を実施。組織運営や営農スキルの向上等を支援



リーダーによる研修成果の発表

② 国際機関と連携した民間企業と現地生産者の協働支援等

国際農業開発基金（IFAD）と連携し、日本の民間企業と現地生産者とのマッチングを図り、これら企業による持続可能なサプライチェーンの構築、作物の品質・生産性の向上等の取組を支援



現地農家への技術支援
提供：UCCジャパン株式会社

1 国際協力の推進のうち

SPSルール・メイキング戦略推進事業

※国際基準策定機関への拠出事業の該当箇所は赤枠箇所

令和8年度予算概算決定額 287百万円（前年度 282百万円）

<対策のポイント>

○ 国際連合食糧農業機関（FAO）、国際獣疫事務局(WOAH)、世界保健機関（WHO）への拠出を通じ、**SPS（Sanitary and Phytosanitary：食品安全、動物衛生や植物防疫）** 関連の国際基準策定及び国際的なSPS措置の調和を支援します。

<事業目標>

①SPS関連国際基準の策定の主導、②SPS措置の調和の支援（SPS関連国際基準の普及、越境性動物疾病及び植物病害虫のまん延防止及び清浄化、人獣共通感染症・薬剤耐性対策等）に取り組み、①及び②を通じた農林水産物及び食品の安全性向上・安定供給及び輸出促進に貢献

<事業の全体像>

	動物衛生	植物防疫	食品安全	
SPS協定における国際基準策定機関	WOAH 事務局はパリ	IPPC 事務局はFAO本部(ローマ)内	Codex 事務局はFAO本部(ローマ)内	
拠出先	WOAH拠出金事業	FAO拠出金事業	WHO拠出金事業	
本部	WOAH (パリ) 専門家派遣 国際基準の策定・普及	2② FAO 危機管理センター (ローマ) 専門家派遣 越境性動物疾病のまん延防止対策	3① IPPC事務局 (ローマ) 専門家派遣 国際基準の普及	1① Codex事務局 (ローマ) 専門家派遣 国際基準の策定 リスク評価 専門家会議開催
地域事務所等	アジア太平洋地域事務所 (東京) 専門家派遣 ・ アフリカ豚熱や口蹄疫等専門家会議 ・ ワンヘルス・アプローチが必要な課題（人獣共通感染症、薬剤耐性）や水際対策、農場バイオセキュリティに関するワークショップ及び実地研修開催	2① 農研機構 動物衛生研究部門* (つくば市・小平市) 牛疫ワクチンの製造・保管 * WOAH/FAO認定の牛疫ウイルス保持施設	3② アジア太平洋地域事務所 (バンコク) 専門家派遣 病害虫の侵入・まん延防止に関するワークショップの開催	1② アジア太平洋地域事務所 (バンコク) 専門家派遣 リスク分析能力向上に関するワークショップの開催

【お問い合わせ先】 消費・安全局 食品安全政策課（03-5512-2291）

消費・安全局 動物衛生課（03-3502-8295）

消費・安全局 植物防疫課（03-3502-5978）

SPSルール・メイキング戦略推進事業のうち
FAO拠出金事業

※国際基準策定機関への拠出事業の該当箇所は赤枠箇所

令和8年度予算概算決定額 136百万円 (前年度 135百万円)

<対策のポイント>

- 国際基準策定機関 (Codex、IPPC) の事務局に専門家を派遣し、食品安全及び植物検疫に関する国際基準の策定を主導し、普及を支援します。
- FAO (アジア太平洋地域事務所FAORAP、危機管理センター) に専門家を派遣し、アジア太平洋地域における食品安全及び植物防疫に係る能力向上、世界における越境性動物疾病の危機管理体制の構築や現場での防疫措置等を支援します。
- 牛疫ウイルスの適正管理を推進し、牛疫ワクチン供給体制を整備します。

<事業目標>

- SPS関連国際基準の策定の主導
- SPS措置の調和の支援 (SPS関連国際基準の普及、各国における越境性動物疾病及び植物病害虫に対する防疫体制・能力の向上)

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食品安全 55百万円 (前年度 55百万円)

- ① **Codex事務局に専門家を派遣し、事務局の機能・活動強化による国際基準の策定手続きの迅速化に貢献するとともに、関連国際会議に事務局として参加し、我が国の実情に沿った基準策定に貢献します。**
- ② FAORAPに専門家を派遣し、リスク分析能力向上に関するワークショップ開催を通じて、アジア太平洋地域における食品安全に係る能力向上を支援します。

食品安全



Codex事務局として会議に参加 (出典: FAO)



ワークショップの開催



eラーニングコースの開発 (出典: FAO)

➡ 食品安全に関する国際基準の策定・普及

2. 動物衛生 31百万円 (前年度 31百万円)

- ① 2011年に撲滅が宣言された牛疫の世界における清浄性維持のため牛疫ウイルスの廃棄・隔離を推進するとともに、再興に備えた牛疫ワクチンの供給体制を整備します。
- ② FAO危機管理センターに我が国から専門家を派遣し、現場に介入する形で、越境性動物疾病の発生に関する事前の危機管理体制の構築及び発生時の防疫措置に関する技術的支援を強化します。

動物衛生



牛疫に感染した牛 (出典: 農研機構動物衛生研究部門)

牛疫ウイルス
廃棄・隔離の推進

牛疫ワクチン
供給体制の整備



防疫対応支援 (出典: FAO)

危機管理体制の
構築 (事前)

防疫措置に関する
技術的支援
(発生時)

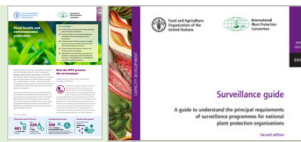
➡ 牛疫の清浄性維持
再興への備え

➡ 越境性動物疾病に
対する防疫体制向上

3. 植物防疫 50百万円 (前年度 49百万円)

- ① **IPPC事務局に専門家を派遣し、国際基準を適切に実施するための計画策定に貢献するとともに、計画に基づく国際基準実施ツールの作成等の取組を支援します。**
- ② FAORAPに専門家を派遣し、重要病害虫の早期発見や防除等に関するワークショップ開催を通じて、アジア地域の植物防疫に係る能力向上を支援します。

植物防疫



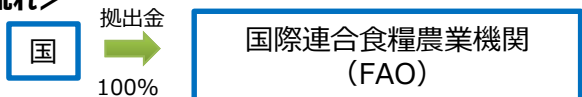
国際基準実施ツールの作成、普及 (出典: FAO)



病害虫防除等に関するワークショップ開催 (出典: FAO)

➡ 病害虫の侵入・まん延防止対策の強化

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

- (1の事業) 消費・安全局食品安全政策課 (03-5512-2291)
- (2の事業) 消費・安全局動物衛生課 (03-3502-8295)
- (3の事業) 消費・安全局植物防疫課 (03-3502-5978)

SPSルール・メイキング戦略推進事業のうち
WOAH拠出金事業

※国際基準策定機関への拠出事業の該当箇所は赤枠箇所

令和8年度予算概算決定額 144百万円（前年度 142百万円）

＜対策のポイント＞

- 国際獣疫事務局（WOAH）本部に専門家を派遣し、動物疾病の防疫や畜産物等の貿易等に関する国際基準の策定を支援します。
- アジア太平洋地域における、ワンヘルス・アプローチに基づく野生動物由来感染症を含む人獣共通感染症対策、薬剤耐性（AMR）対策等の取組を支援するとともに、越境性動物疾病等の発生情報の収集・分析、専門家ネットワークを活用した防疫対応の検討及び啓発活動を通じ、地域における国際基準等に沿った発生予防・まん延防止・清浄化の実施を支援します。

＜事業目標＞

- SPS関連国際基準の策定の主導
- SPS措置の調和の支援（人獣共通感染症・AMR対策、越境性動物疾病のまん延防止及び清浄化、獣医組織能力の強化等）

＜事業の内容＞

1. WOAH本部への専門家派遣 36百万円（前年度 33百万円）

WOAH本部に我が国の専門家を派遣し、**我が国の実情に沿った国際基準の策定を主導するとともに、動物衛生等に関するコア情報を迅速かつ的確に入手し、我が国の疾病対策や各国との輸出入検疫協議において、適切な対応がとれる体制を構築します。**

2. ワンヘルス・アプローチに基づく人獣共通感染症及びAMR対策等

47百万円（前年度 50百万円）

野生生物やヒトにおいても感染が確認されている高病原性鳥インフルエンザをはじめとする**人獣共通感染症対策**として、動物衛生・公衆衛生・環境等の**関係部局間の連携強化**のためのワークショップを開催するとともに、**AMR対策**のため抗菌剤の慎重使用に関する研修や啓発を行います。また、WOAHから加盟国に**専門家調査団を派遣し**、法体制整備や診断施設間の技術研修等を含む**動物衛生システムの向上**により、**日本を含む各国の獣医組織能力を強化**します。本事業を推進するために必要な専門家も派遣します。

3. 越境性動物疾病及び水生動物疾病のまん延防止及び清浄化対策

61百万円（前年度 59百万円）

越境性動物疾病（アフリカ豚熱や口蹄疫等）の発生を監視し、疫学分析等を行うとともに、専門家会合や地域会合を開催し**越境性動物疾病や水生動物疾病等の防疫対策（特に水際対策や農場バイオセキュリティ）**及び**専門家ネットワークの強化**を行うことで、発生予防・まん延防止や清浄化に向けた取組を支援します。本事業を推進するために必要な専門家も派遣します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



我が国への疾病侵入リスクの低減
 畜産物の安定生産・輸出促進
 動物及びヒトの健康保護

[お問い合わせ先] 消費・安全局動物衛生課 (03-3502-8295)

SPSルール・メイキング戦略推進事業のうち
WHO拠出金事業

令和8年度予算概算決定額 7百万円（前年度 5百万円）

<対策のポイント>
 FAO及びWHOにより設置された国際的なリスク評価の専門家会議であるJECFA（食品添加物・汚染物質等）及びJMPR（残留農薬）の開催費用を拠出することにより、リスク評価の迅速化を通じて、国際基準の策定を支援します。

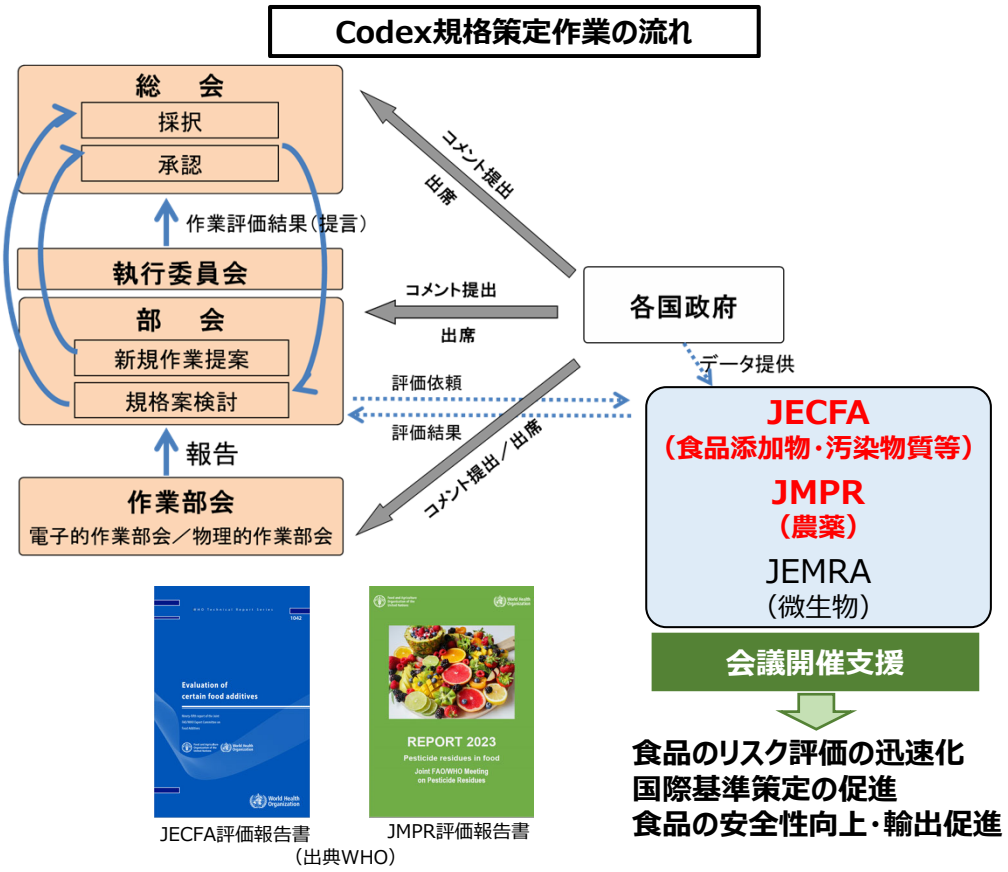
<事業目標>
 ○ SPS関連国際基準の策定の支援

<事業の内容>

1. リスク評価専門家会議開催支援 7百万円（前年度 5百万円）
 我が国の食料生産・輸出に影響を及ぼす食品添加物、汚染物質、残留農薬について、FAOとWHOが合同で設置した**国際的なリスク評価専門家会議**であるJECFA（食品添加物・汚染物質等）及びJMPR（残留農薬）の**会議開催を支援**することにより、**リスク評価の迅速化**を通じて、**国際基準の策定**に貢献します。

- <参考：FAO/WHOによる加盟国及びCodex委員会に対する科学的な助言機関>**
- ◆ JECFA (Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives)
 - ・専門家会合として1956年に活動を開始。
 - ・添加物、汚染物質、動物用医薬品などのリスク評価を実施。
 - ◆ JMPR (Joint FAO/WHO meeting on Pesticide Residues)
 - ・専門家会合として1963年に活動を開始
 - ・残留農薬のリスク評価、許容一日摂取量（ADI）の検討等を実施。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 消費・安全局食品安全政策課 (03-5512-2291)

コーデックス委員会とは

Codex Alimentarius Commission (CAC)

- 国連食糧農業機関(FAO)と世界保健機関(WHO)によって1963年に設置された国際的な政府間機関。食品に関する国際基準を策定。

- 消費者の健康保護、公正な食品貿易の確保。

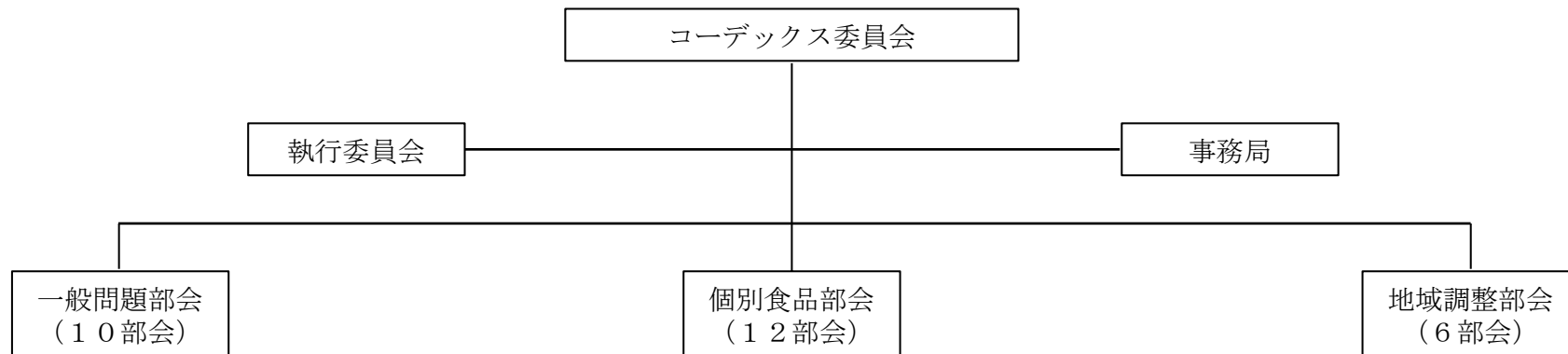
＝食品安全

＝品質、表示

- 事務局:FAO本部 (ローマ)
- 参加国:188カ国+1加盟機関(EU) (2026年6月時点)
- コーデックス委員会への参加者
 - ー加盟国政府代表団(必要に応じ業界団体含む)
 - ーオブザーバー
 - ー国際政府間機関 (WTO、WOAHなど)
 - ー国際的非政府間組織(国際標準化機構(ISO)、国際酪農連盟、国際消費者機構など)
- 執行委員会を除き、会議は原則として公開
- **コンセンサス方式(参加国間での議論を通じ合意形成)**

コーデックス委員会の組織

2026年6月時点



- 一般原則 (フランス)
- 食品添加物 (中国)
- 食品汚染物質 (オランダ)
- 食品衛生 (米国)
- 食品表示 (カナダ)
- 分析・サンプリング法 (ハンガリー)
- 残留農薬 (中国)
- 食品残留動物用医薬品 (米国)
- 食品輸出入検査・認証制度 (豪州)
- 栄養・特殊用途食品 (ドイツ)

- 生鮮果実・野菜 (メキシコ)
- 油脂 (マレーシア)
- スパイス・料理用ハーブ (インド)
- 魚類・水産製品* (ノルウェー)
- 穀物・豆類* (米国)
- 乳・乳製品* (ニュージーランド)
- 加工果実・野菜 (韓国)
- 糖類 (コロンビア)
- 食肉衛生 (ニュージーランド)
- 植物タンパク質 (カナダ)
- ナチュラルミネラルウォーター (スイス)
- ココア製品・チョコレート (スイス)

- アフリカ (ガンビア)
- アジア (日本)
- 欧州 (ドイツ)
- ラテンアメリカ・カリブ海 (ウルグアイ)
- 近東 (オマーン)
- 北米・南西太平洋 (クック諸島)

注) 1. ●印の部会は、休会中。

2. *印の部会は、Working by Correspondence(対面での会合以外の方法での作業)。

3. ()内の国は、ホスト国名。

4. 執行委員会は、議長、3副議長、6地域調整国(アフリカ、アジア、欧州、ラテンアメリカ・カリブ海、近東、北米・南西太平洋)及び7地域代表(アフリカ、アジア、欧州、ラテンアメリカ・カリブ海、近東、北米、南西太平洋)で構成。

5. 日本は第48回総会(2025年11月)においてアジア地域調整国(アジア地域調整部会議長)に再任された。任期は第51回総会(2028年7月)までの予定。

国際獣疫事務局(WOAH)について (World Organisation for Animal Health、創設時の通称はOIE)

WOAHは牛疫の世界的な広がりを背景として、1924年に28か国の署名を得てフランスのパリで発足した世界の動物衛生の向上を目的とした国際機関。

主な活動として、動物・畜産物貿易やアニマルウェルフェア等に関する国際基準の策定、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の動物疾病防疫や薬剤耐性(AMR)対策などへの技術的支援、世界の疾病発生情報の収集・分析等を行っている。

世界貿易機関(WTO)の設立とともに「衛生植物検疫措置の適用に関する協定(SPS協定)」が発効し、この協定においてWOAHは動物衛生や人獣共通感染症に関する国際基準の設定機関として位置付けられている。

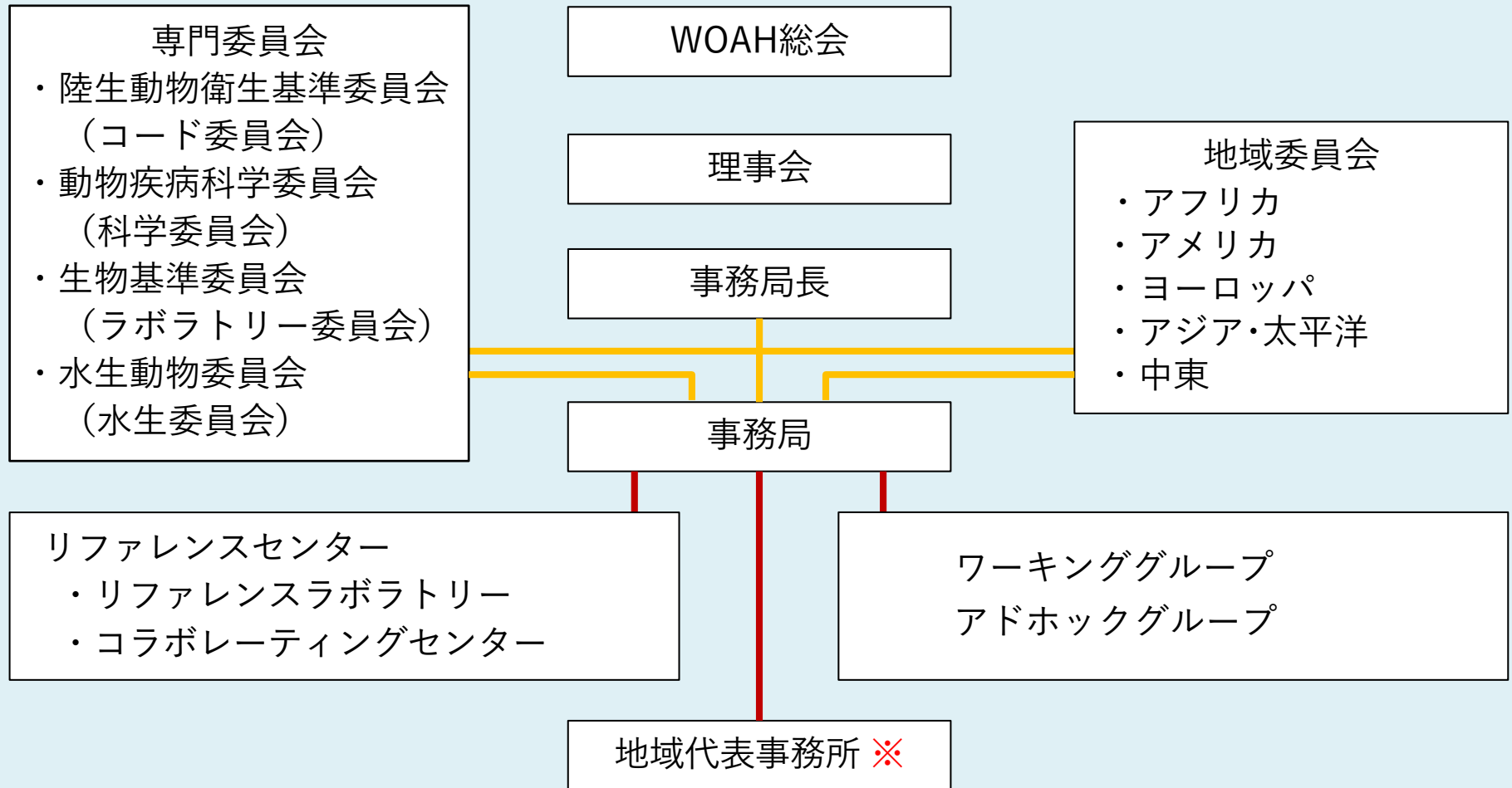
なお、2022年の総会にて、通称の略称として「WOAH」を使用することが決まったが、法的名称の略称は引き続き「OIE」である。

本部所在地	フランス・パリ
設立年月日	1924年(大正13年)1月25日
加盟国数	183か国・地域
事務局長	エマニュエル・スベラン氏

2026年5月現在



WOAH組織図



※ 世界に5つの地域代表事務所と8つの準地域代表事務所が置かれ、アジア・太平洋地域代表事務所は1992年に東京に設立。

国際植物防疫条約について (IPPC: International Plant Protection Convention)

1 概要

- 1952年4月に発効
- 2026年5月現在185の国と地域が加盟
(我が国は原加盟国)
- 植物検疫措置に関する国際基準 (ISPM : International Standards for Phytosanitary Measures) の策定、条約及び国際基準の普及、技術協力の実施、病害虫に関する情報交換等を行っている。



2 所在地

- 事務局：FAO本部（ローマ）に設置
- 総会：IPPC総会（CPM：Commission on Phytosanitary Measures）は年に1回、FAO本部で開催され、ISPMの採択等が行われる。

3 活動目的

- 植物及び植物生産物に対する**有害動植物のまん延及び侵入を防止し、並びに有害動植物の防除のための適切な措置を促進するための共同のかつ有効な措置を確保**すること（条約第一条第1項）。

IPPCの組織体制

2026年5月現在

植物検疫措置に関する委員会

(CPM: Commission on Phytosanitary Measures)

- IPPC総会 (年1回)
- IPPC加盟国(現在185カ国)の代表が出席
- **国際基準の採択等**を行う



CPM理事会

CPMに対し活動の方針、財政、運用・管理に関し助言

IPPC事務局 (FAO内)

IPPCの組織の活動支援



フォーカスグループ

特定のトピック毎に設置

・海上コンテナ
・研究連携 等

戦略

戦略計画部会 (SPG)

CPMに対し、**戦略的な助言**を行う。加盟国の任意参加。



基準策定

基準委員会(SC)

国際基準案の検討、**CPMに国際基準案を提案**

- 技術パネル (TP)

各分野の国際基準案を作成

TPPT : 植物検疫処理

TPDP : 診断プロトコル

TPG : 植物検疫用語

TPCS : 品目基準

- 専門家作業部会 (EWGs)

トピック毎に設置、**特定の国際基準案を作成**

基準実施

実施・能力開発委員会 (IC)

国際基準の実施支援、加盟国の能力向上等

地域

地域植物防疫機関 (RPPO)
地域の調整

- APPPC : アジア
- CAHFSA : 中米
- CAN : アンデス
- COSAVE : 南米
- EPPO : 欧州
- IAPSC : 中央アフリカ
- NEPPO : 中東
- NAPPO : 北米
- OIRSA : 中南米
- PPPO : 大洋州

※ 当省職員がメンバー

2 国際協力の推進のうち

植物遺伝資源・品種のグローバルな保護・活用 令和8年度予算概算決定額 169百万円 (前年度 135百万円)

<対策のポイント>

多様な遺伝資源を活用した優良品種の開発促進を図るため、国際連合食糧農業機関（FAO）への拠出を通じ、食料・農業植物遺伝資源条約（ITPGRFA）事務局の運営に必要な資金を拠出することにより、締約国としての責任を果たすとともに、植物遺伝資源の取得を円滑化します。

また、グローバルサウス地域での遺伝資源の評価・保全に係る技術支援を通じたネットワークを形成することにより、革新的な新品種の開発に向けた基盤を構築します。

植物新品種保護国際同盟（UPOV）への拠出を通じ、国際的に調和した植物品種保護制度の整備支援や植物新品種と育成者権を活用した優良事例の収集と分析を行うことにより、UPOVへの加盟促進や品種保護制度の強化に向けた取組を行います。

<事業目標>

- ITPGRFAの枠組みを通じて、植物新品種の開発に資する有用遺伝資源の取得を促進
- グローバルサウス地域における有用在来遺伝資源の保全・活用等を通じた農業の強靱性と生産性等の向上、革新的新品種開発に向けた基盤構築
- アジア諸国等のUPOV加盟促進、品種のライセンス生産により、生産者の経営安定・収益向上に効果がある事例分析を3件以上実施〔令和10年度まで〕

<事業の全体像>

1. 食料及び農業植物遺伝資源条約（ITPGRFA）拠出金（FAO拠出） 54百万円

- ITPGRFAは、持続可能な農業及び食料安全保障の観点から、特に重要な食料及び農業のための植物遺伝資源を締約国が円滑に取得するための多数国間の制度を構築しており、本条約への加入とルールメイキングへの参画は、我が国の品種開発を加速化させるために重要です。
- 我が国は本条約に平成25年7月に加入、同年10月発効したことに伴い、締約国として重要な植物遺伝資源の導入が円滑に進展するよう、本条約の事務局運営に必要な資金をFAOに拠出します。

2. グローバルサウス地域の有用在来遺伝資源の保全・活用支援事業（FAO拠出） 34百万円

- 農業の持続的な発展と食料安全保障の確立には、優良品種の開発促進が重要であり、その素材となる多様な植物遺伝資源の保全・活用が不可欠です。このため、FAOへの拠出を通じ、有用遺伝資源が多く存在するものの保全等が十分でないグローバルサウス地域において、我が国への導入も見据えつつ研究機関や民間企業と連携し、イノベーションの実証・導入を通じた遺伝特性評価や種子の生産・品質向上等の取組を支援することで、同地域との新たなネットワークを形成し、革新的な新品種開発に向けた基盤を構築します。

3. 植物新品種のグローバルな保護・活用の環境整備支援事業（UPOV拠出） 80百万円

- アジア諸国等のUPOV加盟促進のため、UPOV制度の役割や便益の周知・啓発、UPOV条約に整合した法整備とその運用体制強化に向けたデジタルツール活用や審査協力の推進等のUPOV事務局による取組を支援します。
- また、UPOV事務局による植物新品種と育成者権を活用した優良事例の収集・分析や持続可能な農業に資する新品種導入等に向けた各国の品種保護制度強化等の取組を支援します。

【お問い合わせ先】

（1の事業）

大臣官房環境バイオマス政策課

（03-3502-5303）

682、3の事業）

輸出・国際局知的財産課

（03-6738-6444）

3 国際協力の推進のうち OECDを通じた国際基準の策定等

本事業(「国際機関を通じた農林水産業協力拠出金(うち農林業分野)」)の該当箇所は赤枠箇所

令和8年度予算概算決定額 116百万円(前年度 136百万円)

<対策のポイント>

- ①在外共同研究・国際会議開催、②種子証明の国際基準の策定・運用、③農業機械の性能・安全性に関する国際標準テストコード策定・運用、④化学物質の安全性に関するテストガイドライン策定・運用を支援します。<OECD分担金>
- ①各国の農業・農村政策の調査・分析、②各国の新育種技術等に対する規制や安全性評価に関する調査・分析、③農薬の人体・環境へのリスク削減のためのガイダンス策定等を支援します。<OECD拠出金>

<事業目標>

- ①科学的知見に基づく農業・食料政策の提言、②円滑な種子の国際流通を通じた食料安全保障の確立、③安価な農機の国内流通及び国内農機の海外展開、④化学品規制の国際調和を通じて国民の健康、環境保全に貢献<OECD分担金>
- ①我が国農政への正しい理解の確保、②新育種技術等に対する規制の国際調和、③農薬登録制度の国際調和等に貢献<OECD拠出金>

<OECD分担金 事業の内容>

- 1. 国際共同研究事業** 17百万円(前年度18百万円)
持続可能な農業・食料システムに係る政策決定に資する、事業参加国での在外共同研究(フェローシップ)や国際会議(イベント)開催への支援を行います。
- 2. 種子スキーム事業** 7百万円(前年度8百万円)
国際的に流通する種子の品質(特に遺伝的特性)を確保するため、種子の生産・検査・品質の証明に関する国際基準の策定、運用への支援を行います。
- 3. トラクターコード事業** 7百万円(前年度8百万円)
輸出及び輸入農業機械の流通円滑化によるコスト低減を図るため、国際流通するトラクター等の性能及び安全に関する国際標準の策定や運用への支援を行います。
- 4. 環境政策委員会化学品プロジェクト事業** 10百万円(前年度11百万円)
農薬、動物用医薬品等の化学物質の安全性に関する新規テストガイドラインや、試験データの信頼性確保のための共通原則の策定と運用の国際調和を行います。

<OECD拠出金 事業の内容>

- 1. 食料安全保障に向けた農業・農村政策評価検討事業** 66百万円(前年度63百万円)
我が国の専門家を派遣し、OECD加盟国及び新興国における農業政策の変化や農業政策が環境へ及ぼす影響、人口減少社会における農村政策の在り方等、**各国の農業・農村政策の分析・評価**を行い、OECDの政策提言としてとりまとめます。
- 2. 新育種技術により作出された農作物等の科学的な評価手法等に係る調和促進事業** 4百万円(前年度26百万円)
農林水産物(新品種)について、品種改良加速技術(ゲノム編集技術)等の**新育種技術の研究開発動向、遺伝子組換えの規制や安全性評価に関する調査・分析**、各国規制当局者会合の開催、新育種事業に関するエビデンス情報の国際的な共有を行います。
- 3. 農薬作業部会** 4百万円(前年度4百万円)
農薬の安全性の審査に必要な試験の実施方法や試験成績の評価方法を調和するためのガイドラインを策定するとともに、農薬の使用者や周辺環境へのリスクを削減するための措置に関する**ガイダンス等を作成・策定**します。

[お問い合わせ先]

- | | | |
|--------|-------------------|----------------|
| (1の事業) | 農林水産技術会議事務局国際研究官室 | (03-3502-7466) |
| (2の事業) | 畜産局飼料課 | (03-3502-5993) |
| (3の事業) | 農産局技術普及課 | (03-6744-2111) |
| (4の事業) | 消費・安全局農産安全管理課 | (03-3501-3965) |
| | 消費・安全局畜水産安全管理課 | (03-6744-2161) |

[お問い合わせ先]

- | | | |
|--------|------------------|----------------|
| (1の事業) | 輸出・国際局国際戦略グループ | (03-6738-6155) |
| (2の事業) | 農林水産技術会議事務局研究企画課 | (03-3502-7408) |
| (3の事業) | 消費・安全局農産安全管理課 | (03-3501-3965) |

<対策のポイント>

世界の食料安全保障を確保するため世界の農林水産分野をリードする国際連合食糧農業機関（FAO）と連携を図り、農業市場情報システムの構築・運営を支援するとともに、我が国の技術・知見等を活用しFAOによる事業の実施及び気候変動や環境問題に関する国際的なルール策定に貢献します。

<事業目標>

- 世界の食料安全保障の確保、危機対応能力の向上、政策協議の促進
- 国際ルール等の策定支援
- 国際人材の育成

<事業の全体像>

1. 農業市場情報システム強化支援事業（FAO拠出） 6百万円（前年度6百万円）

農業市場情報システム（AMIS）は、2007～2008年とその後の食料価格高騰を踏まえ、2011年6月G20農業大臣会合（パリ）で、穀物等（小麦、大豆、とうもろこし、米）の市場の国際的な見通しに関する信頼性の向上等を図るために創設されたイニシアチブ。昨今の食料情勢等を受け、G7でもAMISの強化が要請され、新たに肥料と植物油が対象品目に追加されました。

世界の食料等生産、需給等に関する客観的で正確な情報を提供することにより、我が国の危機対応能力や食料安全保障の向上に貢献するとともに、気候変動の影響やロシアによるウクライナ侵略等による食料のサプライチェーンに深刻な影響を与える緊急時における情報収集や政策協議の促進に貢献します。

AMISによる対応

- ① 適時・正確かつ透明性の高い情報提供（情報の質・分析・見直し改善）
- ② 危機の際の対話・対応・政策協調の促進
- ③ 途上国の能力開発
- ④ パンデミックやロシアのウクライナ侵略等、突発的要因の調査・分析
- ⑤ 食料サプライチェーンへの影響把握
- ⑥ 非G20メンバー国との連携
- ⑦ 肥料・植物油市場の監視強化



2. 準専門家派遣拠出金（FAO拠出） 48百万円（前年度46百万円）

世界の食料安全保障及び気候変動やプラスチック汚染等の環境問題等の国際課題に対し、日本が有する農林水産分野における専門的な技術・知見・施策を活用してFAOとの連携強化を図り、FAOによる事業の実施や国際的なルール策定等により我が国のプレゼンス向上を図るとともに、FAOでの業務経験を通じ国際人材を育成します。

このため、FAOの専門家を補佐する準専門家派遣制度に継続的に参加し、日本とFAOの調整業務を担う部門及び国際環境問題を横断的に担う部門に人材を派遣します。

5 国際協力の推進のうち

グローバルサウスにおける持続的な農業生産システム構築支援

令和8年度予算概算決定額 202百万円（前年度 200百万円）

<対策のポイント>

- 国際機関と連携し、我が国民間事業者等の技術を活用し、**グローバルサウス諸国の農業・食料システムが直面する気候変動等の課題への対応を支援し、持続的な農業生産システムの構築を図ります。**
- アジア地域における、JCM（二国間クレジット制度）を念頭に質の高いカーボンクレジット創出のための方法論の作成・公表をはじめ、**グローバルサウスにおける持続的な農業生産システムの構築に向け、我が国民間事業者の事業展開を促進**することで、我が国が有する技術等の普及と併せ、我が国への農産物の輸入調達の安定化へ貢献します。

<事業目標>

- グローバルサウスにおける農業の持続性及び生産性の向上、民間事業者の事業展開促進、技術等の普及、持続可能な輸入調達の実現
- 東南アジア等の稲作地帯におけるGHG削減、現地農家の所得向上、我が国の環境配慮型技術の海外普及、日本企業進出の基盤整備に貢献

<事業の全体像>

1. IFADと連携した持続可能な農業・食料システム構築に向けた民間企業の活動支援事業（IFAD拠出） 100百万円（前年度103百万円）

輸入食料に係る持続可能なサプライチェーン強化に際しては、特に途上国での生産体制の整備が課題となります。このため、国連の専門機関である国際農業開発基金（IFAD）と連携して、**我が国企業と現地生産者とのマッチングを図り、民間企業が実施する途上国農業の持続可能性、生産性や品質の向上等の取組を支援**することで、現地生産者のニーズを満たしつつ、我が国への食料調達の安定化を図ることで、食料安全保障の強化に貢献します。

2. アジア地域における持続可能な食料システム構築支援事業（ADB拠出） 52百万円（前年度51百万円）

東南アジアの稲作地帯において、我が国の環境配慮型の農業技術とJCMとを組み合わせ、**質の高いカーボンクレジットを創出**するため、アジア開発銀行（ADB）等と連携し、**信頼性及び透明性の高い方法論の作成・公表**に取り組み、我が国の農業技術に基づく方法論の他国への普及・拡大を図ります。また、**広く脱炭素の取組促進等のためのワークショップやセミナーを開催**します。これらを通じて、東南アジアの稲作地帯におけるGHG削減、現地農家の所得向上、我が国の環境配慮型技術の海外普及に貢献するとともに、日本企業の現地での活動を円滑化させる基盤を整備します。

3. 食料安全保障と地域発展のための地域食料システム構築支援事業（WFP拠出） 50百万円（前年度46百万円）

従来、国連世界食糧計画（WFP）と取り組んできた住民参加型の開発事例の知見を基に、西アフリカ諸国への横展開を行うべく、**セネガルに実証圃場を設置し、現地進出に関心のある日系民間企業をパートナーとして資機材の実証と同時に小規模農家に対する技術指導を実施**します。これらの活動を通じ、対象国の地域の食料システム構築に貢献するとともに、民間企業等の食料・農業分野での西アフリカ地域への参入を後押しします。

6 国際協力の推進のうち

グローバルサウスの食料安全保障と農業の ゼロエミッション化の両立に貢献する技術開発

令和8年度予算概算決定額 138百万円（前年度 118百万円）
〔令和7年度補正予算額 246百万円〕

<対策のポイント>

グローバルサウスの農業・食料システムが直面する重要な課題について、国際農業研究機関（CGIAR）と我が国の研究機関、大学、企業が一体となって技術開発を推進し、本地域の食料安全保障と農業のゼロエミッション化の両立に貢献します。

<事業目標>

食料安全保障と農業のゼロエミッション化の両立に向けた実用的な栽培体系を6件以上、主要作物系統を15件以上提案〔令和12年度まで〕

<事業の全体像>

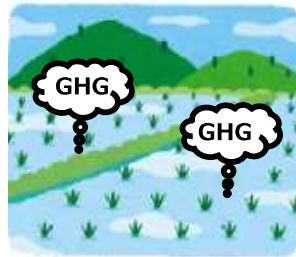
グローバルサウスの農業・食料システムが直面する課題と必要な取組

水田からの温室効果ガスの排出削減

拠出先：ASEAN-CGIARプログラム

- 課題 ○水田からの大量のメタンガスの排出
- 小規模農家による経済負担が大きい
- 新規技術の導入が困難

➡ 生産性が高く、温室効果ガス排出が少ない栽培体系の提案

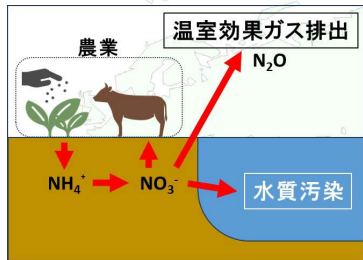


窒素肥料の価格高騰と環境負荷の軽減

拠出先：国際とうもろこし・小麦改良センター（CIMMYT）
国際熱帯農業センター（CIAT）

- 課題 ○窒素肥料の価格高騰と政府負担の増大
- 窒素肥料に由来する温室効果ガスの排出
- 農地から流出する窒素による水質汚染

➡ 窒素の利用効率を大幅に向上させる革新的技術の開発と社会実装



アフリカの地域作物の食料生産と栄養価の向上

拠出先：国際熱帯農業研究所（IITA）、国際稲研究所（IRRI）

- 課題 ○気候変動による不良環境地の拡大
- 慣行法依存による食料生産力の伸び悩み
- 食習慣からもたらされる栄養不良

➡ 気候変動に強靱な作物品種の開発や、地域の食文化に根差した作物の生産性向上と栄養改善等の取組



国際農業研究機関（CGIAR）が有する①作物生産体系の構築や育種に活用可能な知見や育種素材、②グローバルサウス各国政府や普及機関とのネットワークや現地の研究拠点を活用した技術開発を推進



○CGIARが有するネットワークを活用した技術情報の共有や社会実装に向けた取組を通じ、グローバルサウス各国での技術利用が促進

○TICADやCOP等の国際会議の場を活用した、CGIARと我が国の研究機関、大学、企業が一体となり進める情報発信の活性化

期待される効果

- グローバルサウス各国での食料安全保障と農業のゼロエミッション化の両立に貢献
- 日本企業の進出の活性化



窒素肥料の効率的利用による環境負荷軽減に向けた国際研究プログラム

【令和8年度予算額 40 (39)百万円】

<対策のポイント>

我が国が世界の研究をリードするBNI技術を活用した作物の開発や栽培体系の確立を推進し、国際農業研究機関と我が国の研究機関が一体となって、窒素肥料の利用の効率化や環境負荷の軽減を推進します。特に、我が国が牽引するBNI強化コムギ開発について研究を拡大していきます。

<事業目標>

- 窒素肥料を低減しても、生産性を高く維持することが可能なBNI強化作物を新たに7系統以上作出 [令和12年度まで]
- GHG排出を3割削減する放牧管理システム1件及び炭素クレジット獲得のためのプロトコル1件の開発 [令和9年度まで]



<事業の内容>

1. 我が国が世界をリードする生物学的硝化抑制 (BNI) の研究分野において、グローバルサウスの各国に適応したBNI強化作物の開発や、同作物を活用した栽培体系の確立を通じて、同地域の窒素肥料施肥量や環境負荷の軽減に向けての取組を推進します。
2. COP31 (トルコ) 等の国際会議の場を活用し、国際農業研究機関と我が国の研究機関が一体となった取組を情報発信します。

<事業イメージ>



新たなBNI強化コムギ

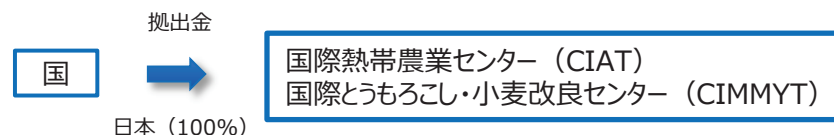
BNI牧草を活用した放牧管理システム

我が国の研究機関と一体になった取組の情報発信

期待される効果

- 国際連携により、多様なBNI強化作物の開発・活用を促進
- 窒素肥料の利用効率化と環境負荷の軽減
- 世界の農業の持続的な生産性向上への貢献

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1) 輸出・国際局新興地域グループ (03-3502-5913)
 (2) 農林水産技術会議事務局国際研究官室 (03-3502-7466)

グローバルサウスにおける農業の気候変動対策等への支援

令和8年度予算概算決定額 58百万円（前年度 58百万円）

<対策のポイント>

- ASEAN地域における強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に貢献するため「日ASEANみどり協カプラン」に基づき、ERIAを通じて、我が国が培ってきた農業の環境負荷軽減、生産性向上技術の現地農業環境への適用可能性に関する調査研究・現地実証及び成果の普及・展開を行います。さらに、ASEAN事務局を通じて、ASEAN地域内の大学と連携し、農家や行政官に対する研修、キャパシティビルディングを行います。
- 「農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ（通称：ミドリ・インフィニティ）」に基づく取組の一環として、FAOとの連携を通じ、アジア・アフリカ・中南米地域を対象に、二国間クレジット制度（JCM）の案件形成も視野に入れた、**温室効果ガス（GHG）の排出削減技術のグローバル展開**を後押しします。

<事業目標>

- 農業の環境負荷軽減、生産性向上技術の実証・キャパシティビルディングを踏まえた農業取組事例の創出（3技術・事例〔令和9年度まで〕）
- JCMの活用を視野に入れたGHG排出削減技術の海外展開、我が国農業・食品産業の市場拡大、途上国におけるパリ協定の実施の強化等に貢献

<事業の全体像>

<事業イメージ>

1. ASEAN地域における強靱で持続可能な農業・食料システム構築支援事業 (ASEAN・ERIA拠出)

38百万円（前年度38百万円）

「日ASEANみどり協カプラン」に基づき、以下の取組を通じて**我が国が培ってきた技術**を同じアジア・モンスーン地域に属するASEAN地域において活用することにより、強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に貢献します。

- ① 東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）への拠出により、我が国の持つ技術の現地農業環境への適用可能性に関する調査研究・現地実証及び成果の普及・展開のためのASEAN各国向けのシンポジウム等を開催します。
- ② ASEAN事務局への拠出を通じて、ASEAN地域内の大学と連携し、農家や行政官を対象とした研修、キャパシティビルディングを行います。

2. 途上国における農業分野の気候変動緩和等支援事業（FAO拠出）

20百万円（前年度20百万円）

「ミドリ・インフィニティ」に基づく取組の一環として、国連食糧農業機関（FAO）と連携し、アジア・アフリカ・中南米を対象に、以下の取組等を実施します。

- JCMの案件形成も視野に入れた、**外国政府・企業と日本企業とのマッチング**や**政府間パートナー関係構築のためのセミナー・研修の開催**
- 具体的なプロジェクト形成に向けた**農業分野の排出削減技術の実証及び導入支援のための専門家派遣**

日ASEANみどり協カプラン

- ・ 日本の経験：研究開発、人材育成、その他政策を通じたイノベーション
→日本の経験を踏まえ、**各国が最適な技術協力を選択**

広域的水田水管理システムの確立による温室効果ガス排出削減技術の開発（カンボジア）

自動操舵技術による生産性向上と労働時間の削減（タイ）

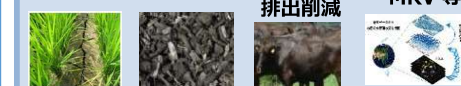
衛星データを活用した自動区画化技術と土壌診断による肥料の削減（タイ、フィリピン）

- ・ **強靱で持続可能な農業・食料システムの構築**
- ・ **アジア・モンスーン地域の取組モデルとして世界に発信**

ミドリ・インフィニティ

GHG排出削減技術・取組

水田水管理 バイオ炭 畜産由来のGHG排出削減 MRV等



技術の海外展開促進施策

JCM枠組等の活用

民間事業者が活用可能な支援策

民間事業者が活用可能な支援策



GHG排出削減技術のグローバル展開を後押し

8 国際協力の推進のうち

本事業(「国際機関を通じた農林水産業協力拠出金(うち農林業分野)」)の該当箇所は赤枠箇所

グローバルサウスにおける持続的な食料システムの構築に資する農業農村開発の支援

令和8年度予算概算決定額 265百万円(前年度 276百万円)

<対策のポイント>

貧困・飢餓の撲滅、水・衛生の確保、気候変動対策等の地球規模課題への対応の重要性が高まっている状況を踏まえ、**関係国・地域との連携強化を図り、水に関する国際的な議論等をリードするとともに、気候変動等に対応した農業農村開発を推進**します。これにより、多くの国との信頼関係をより一層構築し、我が国のプレゼンス向上及び地球規模課題への対処を図るとともに、**我が国が有する質の高いインフラ技術・製品等の海外展開を促進**します。

<事業目標>

- アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルについて発信し、国際ルールメイキングに参画
- アジア・アフリカ地域における持続的な食料システムのモデル構築・展開

<事業の全体像>

地球規模課題の解決
国益の実現

1 水に関する国際的な議論等への対応

⇒国際会議等において、水利用効率向上や温室効果ガス(GHG)排出削減に資する、持続的な水田農業の在り方について発信を強化。

1-1 国際的な水議論等への対応「国際かんがい排水連携強化事業」

⇒世界水フォーラム(WWF)や国際かんがい排水委員会(ICID)、国際水田・水環境ネットワーク(INWEPF)、アジア・太平洋水フォーラム(APWF)関係の国際会議に参加し、我が国の知見・技術を発信。

⇒各国・地域の施策・先進技術の情報収集及び国内施策へのフィードバック。

⇒世界かんがい施設遺産の制度を活用し、かんがいの歴史的意義や重要性を発信。

1-2 国際機関との連携強化「国際機関(FAO、MRC、IWMI)への拠出」

⇒国際連合食糧農業機関(FAO)、メコン河委員会(MRC)、国際水管理研究所(IWMI)等の国際機関との連携を強化し、効率的な水利用・水管理対策、メコン河流域における持続可能な農業生産基盤強化、気候変動に強靱な水管理技術研究開発、世界農業遺産保全管理体制強化支援等を推進。

2 気候変動等の地球規模課題に対応した農業農村開発の推進

⇒気候変動等に対応した、我が国が有する農業農村開発方策、インフラ技術・製品等の海外展開を強化。

2-1 気候変動等に対応した開発協力の推進

「アジアモンスーン地域の農業農村開発を通じた気候変動対策推進」
「農村環境整備・省エネルギー化対策検討」

⇒日ASEANみどり協力プラン、熊本水イニシアティブ等に基づき、グローバルサウスにおいて、持続的な食料システムの構築、気候変動対策等に資する農業農村開発方策を検討。

2-2 我が国の技術・製品の海外展開「海外技術協力促進検討」

⇒我が国が有する農業農村開発における質の高いインフラ技術・製品等の海外展開の促進。

2-3 新たな開発協力案件の創出

⇒JICA等と連携し、新たな開発協力案件の形成に繋がる取組を実施。



ICT水管理の実証

3 関係国・地域との連携強化

⇒技術交流、大使館等への海外人材派遣を通じた、農業農村開発分野における支援の実施により、関係国・地域との連携を強化。

3-1 技術交流等を通じた連携強化「国際かんがい排水連携強化事業」

⇒二国間技術交流、留学・研修により培われた人的ネットワークの活用等を通じたアジア・アフリカ諸国等との協力関係の構築。

⇒国際会議等における積極的な情報発信、ルールメイキングへの参画等を通じ、水田農業国の代表としてリーダシップを発揮。

3-2 大使館等への人材派遣

⇒大使館、JICA専門家等への人材派遣を通じて、関係国・地域における開発協力方針を充実し、農業農村開発分野の開発協力案件形成を促進。

⇒JICA専門家派遣を通じた、研修等の実施による開発途上国への技術力向上支援を実施。



日タイ技術交流



ICID総会

9 国際協力の推進のうち **グローバルサウスにおける農業人材育成等の推進** 令和8年度予算概算決定額94百万円（前年度 131百万円）
 [令和7年度補正予算額 50百万円]

本事業（「国際機関を通じた農林水産業協力拠出金（うち農林業分野）」）の該当箇所は赤枠箇所

<対策のポイント>

- 国際協同組合同盟（ICA）等との連携により、農民組織等の育成・能力向上・強化を目的とした人材育成研修を実施します。
- アフリカで日本企業の技術を活用した実証・現地研修による日本企業の技術の域内展開を推進するとともに、アジア地域の若手農業者を対象とした農業経営研修を通じ我が国食産業の現地パートナーとなりうる人材の育成等を実施し、日本企業の海外展開に資する環境を整備します。

<事業目標>

開発途上国における農業の発展、農業者の所得向上、農業・食品産業の我が国企業の海外展開に資する現地の担い手の育成

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. アフリカにおける食料安全保障確立に向けた人材育成事業

40百万円(前年度28百万円)

TICAD9を踏まえた新たな取組として、アフリカの農業・食品分野の課題を解決するために、人材育成を通じて、日本企業の持つ農業資材、農産物加工、品質管理、サプライチェーン構築などの技術や知見を普及します。

また、こうした取組により日本企業のビジネス展開を推進します。

2. アジア・アフリカ・大洋州地域の農民組織等の能力向上支援事業

27百万円(前年度27百万円)

国際協同組合同盟（ICA）と連携し、農民組織の構成員に対し研修を実施し、農民組織等の育成・強化及び生産性・品質の向上に資する人材育成を実施します。

併せて各農民組織と日本企業や農協組織等との連携を図ります。

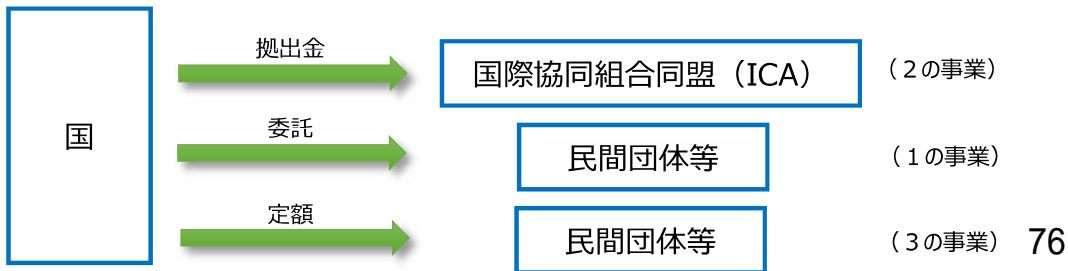
3. アジア地域の食料安全保障の確立に向けた農業経営研修及び研修効果実態把握事業

27百万円(前年度27百万円)

アジア地域の若手農業者等を対象に、我が国の中核的な農家に滞在させて実践的な農業経営研修を行い、フードシステムも対象とした包括的な農業経営を学ぶ研修を実施します。

※前年度予算額には「アセアン地域の大学と連携した農業・食品産業人材育成促進・活用事業」（48百万円）が含まれる

<事業の流れ>



実証・技術普及

日本企業の製品等を活用した現地実証



日本企業の技術による農業・食料生産性向上を検証

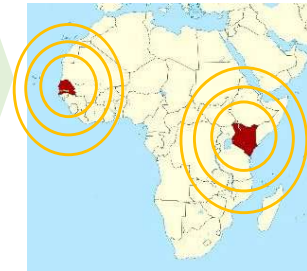


実証技術の活用・運用方法の研修



技術普及・人材育成

日本企業の技術の域内展開



農民組織の能力向上

テーマ別研修

- ・オンラインでの講義及び意見交換
- ・農場等での実地研修
- ・アクションプランの作成

アクションプランの実施

- ・アクションプラン実行準備
- ・日本企業等との連携の検討

フォローアップ

- ・アクションプランの進捗状況確認
- ・指導員による指導
- ・成功事例の横展開
- ・伴走支援

農業経営研修



我が国の農業経営者による技術指導・経営研修

我が国の農業人材確保を見据えた人的交流

現地パートナーとして連携

【お問い合わせ先】 輸出・国際局新興地域グループ (03-3502-5913)

10 国際協力の推進のうち

アセアンにおける食料安全保障への貢献

令和8年度予算概算決定額 126百万円（前年度 138百万円）

<対策のポイント>

我が国との経済的な結びつきが一層強まっているアセアン地域において、アセアン+3緊急米備蓄（アプター）及びアセアン食料安全保障情報システム（アフシス）の活動を通じ、地域の食料安全保障への貢献を強化します。

<事業目標>

アセアン地域における食料安全保障の強化及び貧困の撲滅に貢献するとともに、同地域における我が国のプレゼンスを維持・向上

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. アセアン+3緊急米備蓄機動化事業

85百万円（前年度95百万円）

近年、アセアン地域で強大な台風や洪水等による被害が頻繁に発生していることを踏まえ、被援助国のニーズに十分応えられるよう、アプターを通じて米を事前に現地に配置する現物備蓄等の取組を強化します。

- ① **アプター協定に基づく資金の拠出** 11百万円（前年度11百万円）
アプター協定に基づく運営経費に対する義務的な拠出を行います。
- ② **現物備蓄事業** 74百万円（前年度84百万円）
 - 政府米や、災害対応に適した加工米飯等を事前に現地に配置する**現物備蓄を確実に実施**します。
 - 学校の授業に出席した**生徒を対象に米を配布する持ち帰り支援**や、中小規模の災害に対し柔軟かつ機動的に支援するための**備蓄拠点の設置**を推進します。

<アプターを通じた支援>



- 現物（現金）備蓄
台風や洪水等の災害時の初期対応として、予め被援助国に備蓄された政府米等を放出します。（これまでの実績：現物備蓄6,312トン、現金備蓄1,540トン）
- 申告備蓄
2018年10月、アプター協定発効後初めてフィリピンとの間で申告備蓄実施のための覚書に署名しました（10,000トン。2024年10月に再延長）。

<アフシスを通じた支援>

先進技術導入による情報提供の改善

- ・ 衛星データの活用
- ・ 国別ダッシュボードの作成
- ・ 情報の視覚化のためのGIS化

先進技術導入のための能力開発

- ・ 能力開発研修の実施、各国での実践
- ・ 事業活動の継続実施の検討

提供情報の高度化

- ・ 情報の利用者の利便性向上（民間投資の誘引促進）
- ・ アフシスのアセアン地域における食料安全保障情報のハブとしての機能強化
- ・ 我が国先進技術や日系企業の海外展開促進
- ・ 我が国食料安全保障の確保

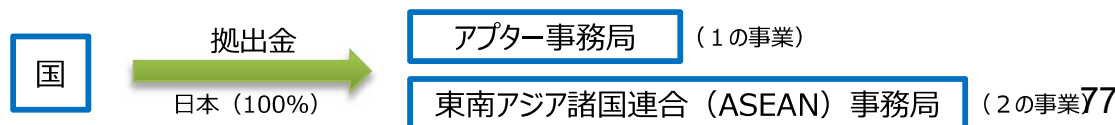
2. アセアン食料安全保障情報の地理空間情報化支援事業

41百万円（前年度43百万円）

アフシスを通じて衛星データの解析による作物の作付・作柄情報の作成、統計情報と連携させた分析等の実施、視覚的に理解可能な地理空間情報化を支援します。

- ① 我が国民間事業者が有するコンバインの走行位置情報を用いた解析試行調査等を通じて**衛星データを活用したコメの作物面積把握の実装化**等を行います。
- ② GIS等を用いた**利便性の高い情報をアフシスから発信**します。
- ③ 研修等を通じて**衛星データ等を活用した各国の能力開発**を行います。
- ④ 国際会議における**サイドイベント等**を活用し、**事業成果の周知・普及**を行います。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

- (1の事業) 農産局農産政策部貿易業務課 (03-6744-1387)
- (2の事業) 大臣官房統計企画管理官 (03-3502-8092)

11 国際協力の推進のうち

グローバルサウスにおける持続可能な森林経営及び木材利用の促進

本事業(「国際機関を通じた農林水産業協力拠出金(うち農林業分野)」)の該当箇所は赤枠箇所

令和8年度予算概算決定額 249百万円(前年度 256百万円)

<対策のポイント>

- グローバルサウスにおいて、森林資源の循環利用と生物多様性の保全に関する政策環境を整備するとともに、日本市場のニーズに即した持続可能な木材サプライチェーンの構築を支援します。
- 我が国の民間企業等が二国間クレジット制度(JCM)等を活用して森林プロジェクトに参画するために必要な環境整備を行います。

<事業目標>

- 森林資源の循環利用と生物多様性の保全の調和に資する政策環境の向上
- 日本の責任ある調達に資する持続可能な木材サプライチェーン構築
- 民間企業等による森林保全・再生プロジェクトへの参画の促進

<事業の内容>

1. 森林資源の循環利用と生物多様性の保全の調和に資する政策環境整備 (FAO拠出)

- ▶ 生物多様性リスク分析、影響評価やモニタリング手法の開発、生物多様性を保全しつつ森林資源を循環利用するためのガイドラインの作成と能力開発
- ▶ 国家戦略への森林資源の循環利用と生物多様性保全の位置づけ、推進組織の設置
- ▶ 持続可能な森林経営と木材利用による気候変動や生物多様性の効果に関する調査分析と情報発信・普及 等

2. 持続可能な木材サプライチェーン構築 (ITTO拠出)

- ▶ 日本市場のニーズに即した持続可能な木材サプライチェーンを実現するための、対象国における政策枠組の整備及び能力開発の支援
- ▶ 対象国内における木材利用促進に関する政策枠組の整備、我が国の技術を活かした木材加工能力の向上の支援 等

3. 民間事業者による森林保全・再生の取組促進 (委託・補助)

- ▶ 森林分野JCMのガイドライン改訂、森林づくり活動による貢献の可視化手法や植林プロジェクトの効果的な実施手法の開発



2030年までの国際目標達成に貢献し、
2031年以降の新たな国際目標に主張を反映

[お問い合わせ先]

(1、3の事業) 林野庁森林整備部計画課海外林業協力室
78(2の事業) 林野庁林政部木材利用課木材貿易対策室

(03-3591-8449)
(03-3502-8063)

農林水産省の国際協力

令和8年1月
輸出・国際局 新興地域グループ

I 農林水産省のODA等予算の概要

I - 1 世界のODAと我が国の分野別ODA

- 世界のODA額（32兆4,763億円、DAC諸国計）に占める日本のODAの割合は7.7%（2兆4,966億円）、世界で第4位（2024年）。
- 我が国の二国間ODA額（8,960億円。ただし贈与分のみ）に占める農林水産分野の割合は5.5%（497億円。ただし贈与分のみ）（2023年）。

【DAC諸国の政府開発援助実績】

国名	順位	2024年		
		百万ドル	億円	シェア
米国	1	65,475	99,110	30.5%
ドイツ	2	32,832	49,698	15.3%
英国	3	17,992	27,234	8.4%
日本	4	16,494	24,966	7.7%
フランス	5	15,447	23,382	7.2%
その他		66,309	100,372	30.9%
DAC諸国計		214,549	324,763	100.0%

出典：OECD.stat

- 注1：2024年（暦年） 暫定値を使用している国を含む
 注2：換算率：2024年 = 151.37円/ドル（OECD-DAC指定レート）。
 ※DAC：Development Assistance Committee（開発援助委員会）
 注3：二国間援助及び国際機関に対する出資・拠出等の合計値
 注4：四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

【日本の二国間政府開発援助分野別配分】

分野	贈与（無償＋技協）		割合
	百万ドル	億円	
I 社会インフラ&サービス	1,967	2,763	30.8%
教育	443	622	6.9%
保健	821	1,154	12.9%
水と衛生（上下水道等）	201	282	3.2%
その他	502	705	7.9%
II 経済インフラおよびサービス	552	776	8.7%
III 生産セクター	494	694	7.7%
農林水産業	353	497	5.5%
その他	141	198	2.2%
iv その他	3,364	4,727	52.8%
総合計	6,377	8,960	100.0%

出典：開発協力白書

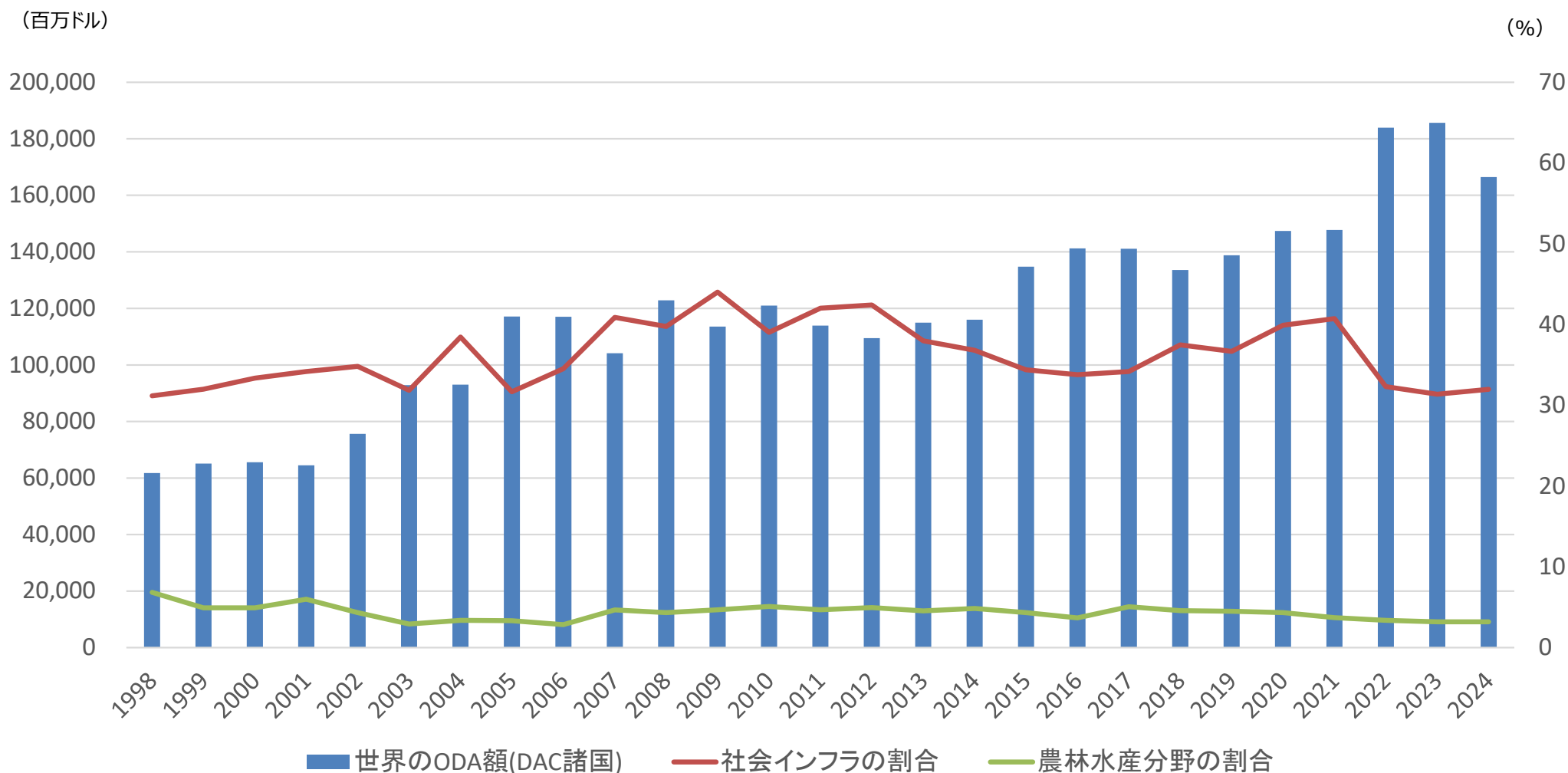
- 注1：2023年度の会計年度ベース。
 注2：換算率：2023年 = 140.5061/ドル（OECD-DAC指定レート）
 ※DAC：Development Assistance Committee（開発援助委員会）
 注3：四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

ODA（政府開発援助：Official Development Assistance）とは、開発途上国の経済や社会の発展などに協力するために行われる先進国などの政府ベースの経済協力のことを言う。

I - 2 世界のODA額と農林水産分野の割合

- 世界のODA額（DAC諸国）は、近年増加傾向にあるが、内容は社会インフラ整備等に重点が置かれ、農林水産分野については近年3～5%程度で推移。

世界のODA額と農林水産分野の割合の推移



注：二国間援助額を基に算出しており、国際機関に対する出資・拠出等は含まない。

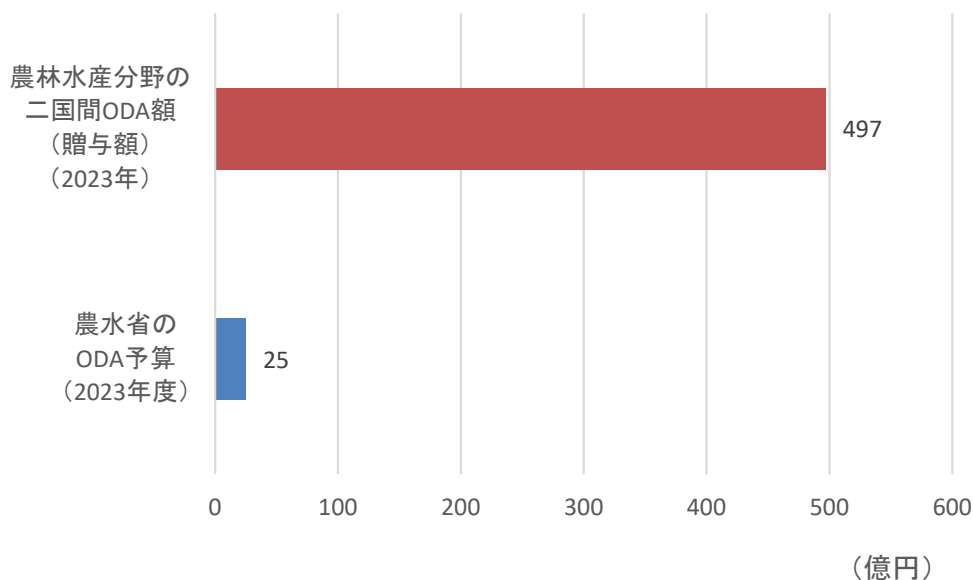
また、特定分野に割り振ることができないODAについては、「世界のODA額（DAC諸国）」に計上されていない。

資料：OECD.Stat

I - 3 農林水産省ODAのシェアについて

- 農林水産分野の二国間ODA額（497億円。ただし贈与分のみ）（2023年）に対する農林水産省予算（25億円）の割合は約5%（2023年度）。
- 農林水産省は、
 - ・農林水産分野の専門的知見を活用した先駆的な技術開発・普及等
 - ・農林水産分野における国際的な規範策定の支援やその遵守のための能力構築等
 等を担当。

【農林水産分野のODA】



【省庁別のODA予算】

	2023年度	2024年度	
	予算額 (百万円)	予算額 (百万円)	シェア
外務省	442,821	438,264	77.6%
財務省	82,820	83,443	14.8%
文部科学省	17,506	17,955	3.2%
経済産業省	11,688	11,333	2.0%
厚生労働省	10,587	7,761	1.4%
農林水産省	2,510	2,432	0.4%
その他	3,005	3,781	0.7%
計	570,937	564,969	100.0%

注1：「農林水産分野の2国間ODA額（贈与分）」については2023暦年の二国間援助の約束額ベース。

注2：「農水省のODA予算」については2023年度の会計年度ベース。

注：四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

出典：開発協力白書

Ⅱ 農林水産省の国際協力の概要

Ⅱ－１ 農林水産省における国際協力の方針

- 政府全体の方針に基づき、各基本計画を受け、国際協力に関する取組を実施。

政府全体の方針

開発協力大綱

(平成4年閣議決定の政府開発援助 (ODA)大綱が、平成27年2月改名し、令和5年6月9日に改定。)

【概要】

- 我が国の国益に沿ったODAの戦略的活用
- オファー型協力など能動的な協力を実施
- GNI比0.7%の国際的目標を念頭に置くとともに、我が国の極めて厳しい財政状況も十分踏まえつつ、様々な形でODAを拡充

【重点政策（農林水産関係）】

- **食料・エネルギー安全保障など経済社会の自律性・強靱性の強化**
→食料増産、栄養改善等に加え、新たに我が国の食料安全保障の観点から、食料の安定供給・確保に向けた途上国支援に積極的に取り組む
- **気候変動・環境**
→生物多様性の主流化やプラスチック汚染対策を含む海洋環境・森林・水資源の保護等の取組を強化

農林水産分野の基本計画

食料・農業・農村基本計画

(令和7年4月閣議決定)

- 環境負荷の低減を含めた強靱で持続可能な農林水産業及び食料システムの展開に向け、「グローバルみどり協力プラン」としてグローバルサウス諸国との関係構築のための国際協力を推進する。

森林・林業基本計画

(令和3年6月閣議決定)

- 世界における持続可能な森林経営に向けた取組の促進
- 森林減少・劣化の抑制、山地災害の防止、違法伐採対策等に貢献

水産基本計画

(令和4年3月閣議決定)

- 海外漁場での安定的な操業の確保と資源管理の推進

農林水産省の国際協力

農業生産性向上の支援

- 西アフリカにおける食料システム構築支援
- 世界の食料安全保障に貢献する品種の開発
- かんがい排水技術の普及 等

気候変動などグローバルな課題への対応

- 我が国の優れた環境配慮型技術の普及・展開
- 持続可能な森林経営及び木材利用の促進
- 水産物の安定供給・水産資源管理 等

食品の安全確保と安定供給

- 国際基準の策定・普及
- 越境性動物疾病等への対策 等

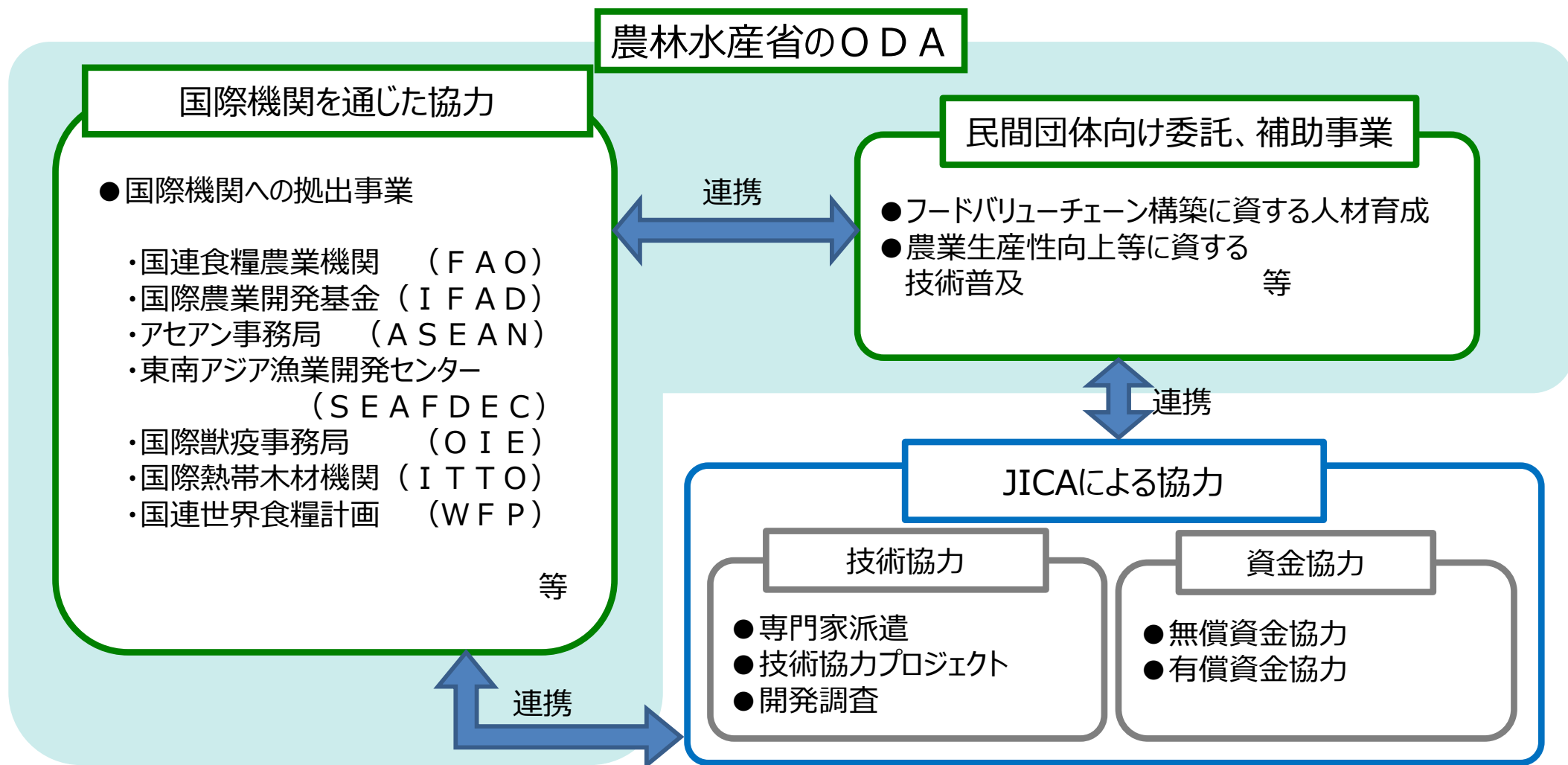
我が国の民間企業等との連携強化に着目した取組

- 先端技術等を活用した農業団体等の機能強化
- 途上国における持続可能な取組への支援等

Ⅱ－２ 農林水産分野における協力の体系

○ 農林水産省は、ODA 予算を効率的・効果的に活用するため、JICAとも連携しつつ、以下の国際協力を推進。

- ① 農林水産分野の国際機関への拠出を通じた協力
- ② 民間団体の知識や経験を活用した協力
- ③ JICAによる協力案件において専門的知見や人的資源を提供



II-3 グローバルみどり協カプラン

- 2021年の国連食料システムサミットにおいて、温室効果ガスを削減しつつ、農業と食料システムの強靱性と持続可能性を高めることが農業政策や政府のイニシアティブの中核的な概念として位置付けられた。
- 2024年のブラジルでのG20農業大臣会合さらにはG20サミットの成果も踏まえ、強靱かつ持続可能で生産性の高い農業の実現に向けた我が国とグローバルサウス諸国の協力のための「グローバルみどり協カプラン」を策定・公表。(2024年12月)

- 2021年に持続可能な食料システム構築に戦略的に取り組む「みどりの食料システム戦略」を策定。
 - 2023年には、気候や農業生産条件の共通するASEANとの間で「日ASEANみどり協カプラン」を採択。
イノベーションによる強靱で持続可能な農業と食料システムの構築に向け、協カプロジェクトを実施。
- ※2024年G20サミット@ブラジルにて、石破総理より、「日本の高い技術を活用し、温室効果ガス排出の低減を含めた持続可能で生産性の高い農林水産業を中南米、アフリカ諸国を含む新たなパートナーにも広げていきたい。」旨御発言あり。

グローバルサウス諸国では、それぞれの地域の農林水産業の置かれている自然・社会条件は様々。

- 強靱で持続可能な農林水産業・食料システムを実現するため、各地域の状況に応じたテーラーメイドの連携・協カを推進。
- 産学官金が連携し、日本とグローバルサウス諸国の関係強化に加え、日本の技術の国際的普及、民間企業の海外展開を後押し。

主要なプロジェクトのイメージ

グローバルサウスにおける食料・農林水産業の生産性向上と持続可能性確保の両立をイノベーションで実現。
また、輸入安定化や緊急時の食料支援など危機にも対応。

食料生産性

【技術開発・研究・実証、スマート農業技術の展開、生産支援】

- ・BNI(生物的硝化抑制)強化作物の開発と普及
- ・アフリカにおける気候変動対応や栄養改善に資する作物品種の開発
- ・WFP(国連世界食糧計画)と連携したアフリカの地域食料システム構築

持続可能性

【我が国農業資機材を用いた協カや環境負荷低減への貢献】

- ・農業二国間クレジットを活用した環境負荷低減と農家所得向上
- ・民間技術を活用した、ブラジルでの劣化牧野対策
- ・IFAD(国際農業開発基金)への拠出を通じた民間セクターと小規模生産者の連携強化

危機対応

【緊急時食料支援や穀物輸入安定化、国際基準策定への参画】

- ・APTERR(ASEAN+3緊急米備蓄)を通じた緊急時の食料支援
- ・食品安全・動物衛生・植物検疫に係るルールメイキングの主導
- ・輸入相手国において民間事業者が行う輸出に係る民間インフラへの投資促進を通じた主要穀物の輸入安定化

Ⅱ - 4 農業生産性向上の支援

○食料安全保障と地域発展のための西アフリカにおける地域食料システム構築支援

・1998年以降、西アフリカで住民参加型小規模水田開発や学校給食支援との連携をWFPと協働で実施。

・2025年度以降は、これらの成功事例の横展開を目指し、日系企業等との連携により、資機材の実証や小規模農家への技術指導を実施。



現地小規模農家（出典：WFP）

○世界の食料安全保障に貢献する品種の開発

・耐干性・耐塩性に優れたイネ品種や少ない肥料でもよく育つBNI※強化コムギ品種の開発を推進。

※BNI(Biological Nitrification Inhibition:生物的硝化抑制):作物の根から分泌される物質により土壤中の窒素肥料の硝化を抑制する現象。BNIを活用することで肥料の効率的利用、GHG排出削減、水質汚染の低減といった効果が期待できる。



イネの開発
(耐干性の例)



BNI強化コムギの開発

・アフリカの主要作物であるヤムイモについて、植物育成促進細菌等を導入した新たな栽培体系による高収量・高栄養系統の作出、種苗生産体系の開発を推進。



ヤムイモ

○かんがい排水技術の普及

・アジア及びアフリカ地域の水田農業における農業生産性の向上と水資源の効率的利用に向けて、かんがい排水施設の整備促進や維持管理能力の強化に資する取組を支援。



ICT技術を活用した農業用水管理システムの導入



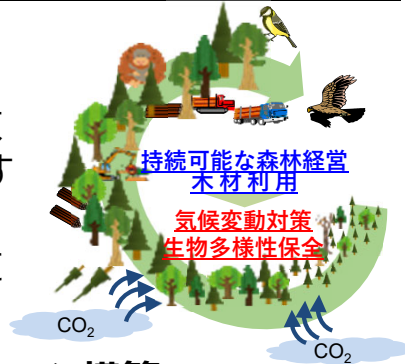
施工後の改善効果の検証状況

Ⅱ－５ 気候変動などグローバルな課題への対応

○持続可能な森林経営及び木材利用の促進

・森林資源の循環利用と生物多様性の保全の調和に資する政策環境整備

森林資源の循環利用と生物多様性の保全に関する政策環境や推進体制を整備するとともに、持続可能な森林経営と木材利用の重要性について発信・普及。



・持続可能な木材サプライチェーン構築

日本市場のニーズに即した持続可能な木材サプライチェーンを実現するため、対象国における政策枠組の整備及び能力開発を支援。



木材の合法性要件に関する研修



アグロフォレストリーの導入

・民間事業者による森林保全・再生の取組促進

森林分野JCMのガイドライン改訂、森林づくり活動による貢献の可視化手法や植林プロジェクトの効果的な実施手法を開発。



半乾燥地での植栽用の長根苗

○水産物の安定供給・水産資源管理

・資源管理の推進

IUU漁業撲滅のための漁船登録、漁業管理能力向上のための取組等を支援。

※ IUU漁業とは、漁業資源管理の枠組みを逃れて行われるIllegal（違法）・Unreported（無報告）・Unregulated（無規制）漁業の略称。乱獲による水産資源減少の主因の一つとされ、世界的な問題となっている。

・持続可能な養殖業の推進

環境に配慮した養殖技術の開発や持続可能な養殖業等の展開に係る取組を支援。



持続可能な養殖手法の指導

・海外漁業協力の戦略的展開

入漁先国など水産外交上重要な国に対して、研修生受入、専門家派遣、技術移転に必要な資機材供与、協力案件形成支援等を積極的に実施。

○我が国の優れた環境配慮型技術等の普及・展開

・GHG排出を抑えた強靱で生産性の高い栽培体系の構築

GHGゼロエミッションに向けたイネの栽培体系を提案・実証するとともに、その効果を分析し、展開戦略を提案。

・二国間クレジット制度を活用した持続可能な食料システム構築

水田からのメタン排出削減に資する環境配慮型技術（間断灌漑）と二国間クレジット制度とを組み合わせたプロジェクトを推進するための具体的手法を開発。

・農業分野に係るパリ協定の実施の強化

途上国における生産性と気候変動緩和を両立する取組や温室効果

II - 6 食品の安全確保と安定供給

○国際基準の策定・普及

- 国際基準策定機関（Codex、WOAH、IPPC）の事務局に専門家を派遣して、SPS（食品安全、動物衛生、植物検疫）関連の国際基準の策定を主導し、普及を支援する。
- FAOアジア太平洋地域事務所に専門家を派遣し、食品安全に係るリスク分析能力向上や重要病害虫の早期発見、防除等に関するワークショップ開催を通じて、アジア太平洋地域における食品安全や植物防疫に係る能力向上を支援する。



Codex事務局として会議に参加



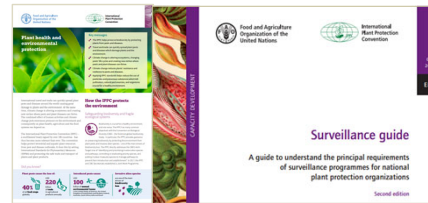
ワークショップの開催



eラーニングコースの開発

➡ 食品安全に関する国際基準の策定・普及

(出典：FAO)



国際基準実施ツールの作成、普及



病害虫防除等に関するワークショップ開催

➡ 病害虫の侵入・まん延防止対策の強化

(出典：FAO)

○越境性動物疾病等への対策

- 越境性動物疾病（アフリカ豚熱や口蹄疫）の危機管理体制の構築や現場での防疫措置とともに、アジア太平洋地域における専門家ネットワークを活用した防疫対応の検討及び啓発活動等を通じ、国際基準等に沿った発生予防・まん延防止・清浄化の実施を支援する。
- アジア太平洋地域における、ワンヘルス・アプローチに基づく野生動物由来感染症を含む人獣共通感染症対策、薬剤耐性（AMR）対策等の取組を支援する。



専門家派遣の様子
(出典：FAO)



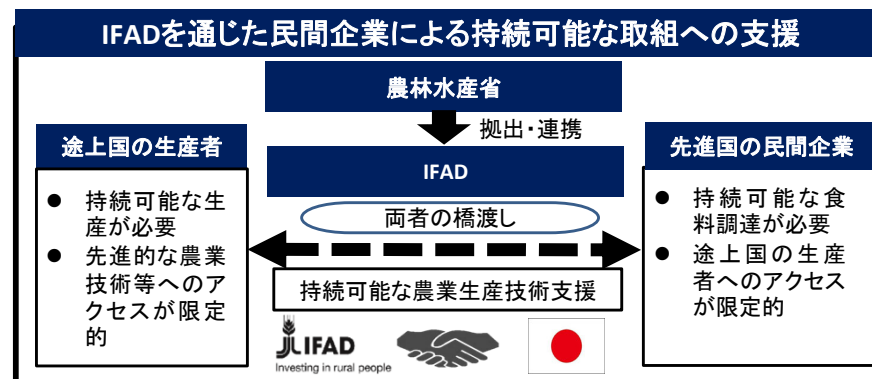
WOAH・FAOによる
アフリカ豚熱専門家会合



Ⅱ－７ 我が国の民間企業等との連携強化に着目した取組

○途上国における持続可能な取組への支援

・2023年4月のG7宮崎農業大臣会合を機に、国際農業開発基金（IFAD）と連携し、環境や人権等の持続可能性に配慮した輸入原材料調達に取り組む企業を支援するため、我が国民間企業と現地生産者のニーズを仲介する「民間セクター・小規模生産者連携強化（ELPS）」イニシアティブを設立。



< 案件形成状況 >

- ・1号案件（2024年9月）：タンザニアにおける持続可能なコーヒー生産プロジェクト（UCC上島珈琲株式会社、丸紅株式会社）
- ・2号案件（2025年8月）：ルワンダにおけるマカダミアナッツのバリューチェーン強化プロジェクト（株式会社オスティジャパン、ルワンダ・ナッツ・カンパニー株式会社）



タンザニアのコーヒー生産農家（出典：UCCジャパン株式会社）
ルワンダのマカダミアナッツ生産農家（出典：ルワンダ・ナッツ・カンパニー株式会社）

○我が国の技術普及を通じた農業者・農業団体等の機能強化

・アジア・アフリカ・大洋州地域の農民組織に所属する研修員を対象に、JA全中グループのアジア農業協同組合振興機関（IDACA）及び協同組合の国際同盟（ICA）と連携して、農民組織等の育成・強化及び生産性・品質の向上に資する人材の育成を支援。

・アジア地域の若手農業者を対象に、我が国の農家に滞在し実践的な農業生産技術及び包括的な農業経営を学ぶ研修の実施を通じ、我が国食産業の現地パートナーとなり得る人材育成など食産業の海外展開に資する環境を整備。



組織におけるリーダーシップについての講義



農家から農業技術を学ぶ研修生

論点

国際機関を通じた農林水産業協力拠出金 (うち農林業分野)

1. 各国際機関（SPS（動植物検疫）に関する国際基準策定機関、CGIAR（国際農業研究機関）、ITTO（国際熱帯木材機関））共通

農林水産省から各国際機関に拠出される拠出金により国際的な課題が解決され、それが結果として日本の国益にも資するという政策効果の発現経路を、ロジックモデル上で可能な限り定量的な指標を用いるなどより分かりやすく説明する工夫ができないか。

2. 個別論点

- (1) SPS（動植物検疫）に関する国際基準策定機関への拠出金

この事業の本来目的である「国際基準の策定」に関する長期アウトカムの指標に加え、この拠出金の副次的な効果・目的である「人材育成」についての数値もロジックモデル上に追加で記載すべきではないか。

- (2) CGIAR（国際農業研究機関）への拠出金

短期アウトカムについては、国際機関の年度計画の達成状況に関する指標に加え、論文数や国際的な引用数といった、より具体的で分かりやすい指標も追加で設定すべきではないか。

- (3) ITTO（国際熱帯木材機関）への拠出金

長期アウトカムについては、熱帯地域における木材消費量の増加に関する指標に加え、「持続可能な」木材利用の拡大を捉えることができる指標についても追加で設定すべきではないか。